

摂津市議会

総務建設常任委員会記録

令和5年10月20日

摂津市議会

目 次

総務建設常任委員会

10月20日

会議日時、場所、出席委員、説明のため出席した者、出席した議会事務局職員、 審査案件-----	1
開会の宣告-----	2
市長挨拶	
委員会記録署名委員の指名-----	2
認定第1号所管分の審査-----	2
(総務部・建設部所管分)	
補足説明(総務部長、総務部理事、建設部長)	
質疑(塚本崇委員、香川良平委員、南野直司委員、嶋野浩一郎委員)	
散会の宣告-----	67

総務建設常任委員会記録

1. 会議日時

令和5年10月20日（金）午前10時2分 開会
午後 5時5分 散会

1. 場所

301会議室

1. 出席委員

委員長	三好義治	副委員長	安藤 薫	委員	野口 博
委員	南野直司	委員	塚本 崇	委員	香川良平
委員	嶋野浩一朗				

1. 欠席委員

なし

1. 説明のため出席した者

市長 森山一正
副市長 奥村良夫 副市長 福渡 隆
市長公室長 平井貴志 総務部長 山口 猛 建設部長 武井義孝
消防長 松田俊也 総務部理事 丹羽和人
総合行政委員会事務局長 石原幸一郎 建設部次長 松倉昌明
総務部副理事兼財政課長 妹尾紀子 同部副理事兼工事検査室長 永田 享
建設部副理事兼建築課長 江草敏浩 総務課長 真鍋伸也
防災危機管理課長 竹下博和 資産活用課長 浅田明典
情報政策課長 下郡光礼 市民税課長 石坂直樹
固定資産税課長 中尾昌志 納税課長 藤原英昭
都市計画課長 杉山 剛 水みどり課長 宮城陽一
道路管理課長 西 勝也 道路交通課長代理 黒田尚志

1. 出席した議会事務局職員

事務局長 荒井陽子 同局次長代理 香山叔彦

1. 審査案件

認定第1号 令和4年度摂津市一般会計歳入歳出決算認定の件所管分

(午前10時2分 開会)

○三好義治委員長 ただいまから、総務建設常任委員会を開会します。

理事者から挨拶を受けます。

森山市長。

○森山市長 おはようございます。連日好天が続いております。委員の皆さんには体育祭等々の諸行事、多端な折、本日は、総務建設常任委員会をお持ちいただきまして、大変ありがとうございます。

それからまた、先日の役員改選で、新しく当常任委員会に所属されます皆様には1年間、何かとご苦勞をおかけいたしますが、どうぞよろしく願いいたします。

本日は、令和4年度の決算について、ご審査を賜ります。何とぞ慎重審査の上、ご可決いただきますよう、よろしく願い申し上げます。

一旦、退席させていただきます。

○三好義治委員長 挨拶が終わりました。

本日の委員会記録署名委員は、安藤委員を指名します。

審査の順序につきましては、お手元に配付しています案のとおり行うことに異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○三好義治委員長 異議なしと認め、そのように決定します。

暫時休憩します。

(午前10時2分 休憩)

(午前10時3分 再開)

○三好義治委員長 再開します。

認定第1号所管分の審査を行います。

補足説明を求めます。

山口総務部長。

○山口総務部長 認定第1号、令和4年度摂津市一般会計歳入歳出決算のうち、防災危機管理課分を除く総務部に係る部分に

つきまして、目を追って、主なものについて補足説明をさせていただきます。

まず、歳入でございますが、決算書28ページ、款1市税、項1市民税、目1個人は、前年度に比べ、4.1%、1億9,874万958円の増加となっております。目2法人は、前年度に比べ、10.8%、1億7,805万4,077円の増加となっております。項2固定資産税、目1固定資産税は、前年度に比べ、マイナス0.1%、1,049万2,354円の減少となっております。目2国有資産等所在市町村交付金及び納付金は、前年度に比べ、10.5%、637万200円の増加となっております。項3軽自動車税、目1環境性能割は、前年度に比べ、54.7%、512万4,800円の増加となっております。目2種別割は、前年度に比べ、2.7%、360万4,729円の増加となっております。項4市たばこ税、目1市たばこ税は、前年度に比べ、5.9%、4,423万4,477円の増加となっております。項5都市計画税、目1都市計画税は、前年度に比べ、3万5,233円の増加となっております。款2地方譲与税、項1地方揮発油譲与税、目1地方揮発油譲与税は、前年度に比べ、3.1%、112万6,000円の増加となっております。

続きまして、30ページ、項2自動車重量譲与税、目1自動車重量譲与税は、前年度に比べ、7.9%、826万3,000円の増加となっております。項3森林環境譲与税、目1森林環境譲与税は、前年度に比べ、31.8%、220万5,000円の増加となっております。

款3利子割交付金、項1利子割交付金、目1利子割交付金は、前年度に比べ、マイナス10.8%、140万9,000円の

減少となっております。

款4 配当割交付金、項1 配当割交付金、目1 配当割交付金は、前年度に比べ、マイナス5.7%、590万6,000円の減少となっております。

款5 株式等譲渡所得割交付金、項1 株式等譲渡所得割交付金、目1 株式等譲渡所得割交付金は、前年度に比べ、マイナス39.8%、4,663万3,000円の減少となっております。

款6 法人事業税交付金、項1 法人事業税交付金、目1 法人事業税交付金は、前年度に比べ、6.6%、2,292万9,000円の増加となっております。

款7 地方消費税交付金、項1 地方消費税交付金、目1 地方消費税交付金は、前年度に比べ、6.3%、1億3,135万8,000円の増加となっております。

款8 ゴルフ場利用税交付金、項1 ゴルフ場利用税交付金、目1 ゴルフ場利用税交付金は、前年度に比べ、マイナス6.1%、13万4,527円の減少となっております。

款9 環境性能割交付金、項1 環境性能割交付金、目1 環境性能割交付金は、前年度に比べ、20.4%、593万2,000円の増加となっております。

款10 地方特例交付金、項1 地方特例交付金、目1 地方特例交付金は、前年度に比べ、3.9%、470万6,000円の増加となっております。

続きまして、32ページ、項2 新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金、目1 新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金は、前年度に比べ、マイナス96.9%、1億1,890万6,000円の減少となっております。

款11 地方交付税、項1 地方交付税、目1 地方交付税は、前年度に比べ、32.1%、3億4,804万2,000円の増加となっております。これは普通交付税が前年度に比べ、3億7,544万2,000円の増加、特別交付税が前年度に比べ、2,740万円の減少となったことによるものでございます。

款12 交通安全対策特別交付金、項1 交通安全対策特別交付金、目1 交通安全対策特別交付金は、前年度に比べ、マイナス9.7%、134万9,000円の減少となっております。

款14 使用料及び手数料、項1 使用料、目1 総務使用料は、庁舎施設等使用料でございます。

続きまして、36ページ、ページの一番上でございますが、目5 土木使用料、節2 公営住宅使用料は、市営住宅使用料及び市営住宅用地使用料でございます。同じく36ページ、項2 手数料、目1 総務手数料のうち、総務部所管のものは、税務諸証明手数料、税務督促手数料及び自動車保管場所使用承諾証明手数料でございます。

続きまして、38ページ、目4 土木手数料、節1 明示手数料のうち、総務部所管のものは、公共用地境界明示手数料でございます。

続きまして、40ページ、款15 国庫支出金、項2 国庫補助金、目1 総務費国庫補助金、節3 及び節4は、それぞれ新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金、デジタル基盤改革支援補助金及びデジタル田園都市国家構想推進交付金でございます。

続きまして、46ページでございます。目5 土木費国庫補助金、節4 住宅費補助金は、社会資本整備総合交付金でございます。

項3委託金、目1総務費委託金、節2統計調査委託金は、基幹統計調査委託金及び統計調査員確保対策事業委託金でございます。

続きまして、50ページ、款16府支出金、項2府補助金、目1総務費府補助金、節4は、大阪府市町村振興補助金でございます。

続きまして、54ページ、項3委託金、目1総務費委託金、節2は、府税徴収事務委託金でございます。

続きまして、56ページ、款17財産収入、項1財産運用収入、目1財産貸付収入は、土地貸付収入でございます。目2利子及び配当金は、各種基金利子収入でございます。項2財産売却収入、目1不動産売却収入は、市有地売却収入でございます。

款18寄附金、項1寄附金、目1寄附金は、一般寄附金でございます。

続きまして、58ページ、款19繰入金、項1特別会計繰入金、目1財産区財産特別会計繰入金は、土地貸付収入の一部を一般会計に繰り入れたものでございます。項2基金繰入金、目1財政調整基金繰入金は、財政調整基金から4億円を取り崩し、一般会計に繰り入れたものでございます。

款20諸収入、項1延滞金、加算金及び過料、目1延滞金は、市税延滞金でございます。

続きまして、60ページ、項4雑入、目2雑入のうち、主なものは、財政課において収入いたしました市町村振興協会交付金や、総務課におきまして収入いたしました水道・下水道事業会計からの収入などがございます。

続きまして、68ページ、款21市債、項1市債、目1総務債は、体育館空調設備整備事業債及び温水プール屋上防水改修

事業債でございます。目2民生債は、民間保育所施設整備補助事業債、とりかいこども園建設事業債及び子育て総合支援センター大規模改修事業債でございます。目3衛生債は、斎場火葬炉設備改修事業債及び廃棄物広域処理推進事業債でございます。目4土木債は、橋梁長寿命化修繕事業債、千里丘三島線道路改良事業債、正雀南千里丘線外2路線道路改良事業債、道路等整備事業債、交通安全施設整備事業債、交通安全対策事業債、排水路ポンプ場施設整備事業債、三線水路改修事業債、阪急京都線連続立体交差事業債及び千里丘駅西地区再開発事業債でございます。

続きまして、70ページ、目5消防債は、広域消防指令情報システム整備事業債、消防本部車両整備事業債及び借換債でございます。目6教育債は、小・中学校屋内運動場空調設備整備事業債、小・中学校情報通信ネットワーク環境整備事業債、借換債及び図書館情報通信ネットワーク環境整備事業債でございます。目7臨時財政対策債は、普通交付税の算定結果に基づき発行したものでございます。

款22繰越金、項1繰越金、目1繰越金は、6億5,152万9,405円で、その内訳は、繰越事業充当財源が1億1,721万6,000円、令和3年度決算剰余金が5億3,431万3,405円となっております。

款23自動車取得税交付金、項1自動車取得税交付金、目1自動車取得税交付金は、令和元年9月末で自動車取得税が廃止され、令和4年度においては、滞納繰越分として徴収された自動車取得税が交付されているものでございます。

続きまして、歳出についてでございますが、76ページからの款2総務費、項1総

務管理費、目1一般管理費の主なものとしたしまして、節1報酬は、個人情報保護制度運営事業に係る個人情報保護審議会委員報酬でございます。

続きまして、78ページ、節10需用費は、庁内印刷に係る消耗品などでございます。

続きまして、80ページ、節12委託料は、法規事務に係る市例規集委託料などがございます。節13使用料及び賃借料につきましても、法規事務に係るデータアクセス料などがございます。

続きまして、82ページ、節27繰出金は、水道事業会計及び下水道事業会計への繰出金でございます。目2文書広報費は、郵送事務に係る通信運搬費などがございます。

続きまして、84ページ、目4財産管理費は、ESCOサービス料など、庁舎や集会所等市有財産の管理経費でございます。

続きまして、88ページ、目9電子計算費は、住民情報システム保守委託料など、情報システム全般に係る管理経費でございます。

続きまして、96ページ、目17諸費のうち、総務部所管のものは、節17負担金、補助及び交付金のうち、地区集会所補修費補助金でございます。

続きまして、98ページ、目18財政調整基金費、目19公共施設整備基金費及び目20減債基金費の各基金費は、剰余金、利子等をそれぞれの基金に積み立てたものがございます。項2徴税费、目1税務総務費及び100ページ、目2賦課徴収費は、税務事務に係る経費でございます。

続きまして、110ページ、項5統計調査費、目1統計調査総務費及び目2基幹統計調査費は、統計調査事務に係る経費でござ

います。

続きまして、180ページ、款7土木費、項5住宅費、目1住宅管理費は、市営住宅管理に係る経費でございます。

続きまして、222ページ、款10公債費、項1公債費、目1元金は、地方債の元金償還金で、前年度に比べ、マイナス5.0%、1億274万9,699円の減少となっております。目2利子は、地方債の利子償還金で、前年度に比べ、4.9%、466万7,187円の増加となっております。

款11予備費、項1予備費、目1予備費は、467万1,927円で、損害賠償請求に係る訴訟等関係費用に77万5,804円、水路敷明渡請求に係る訴訟等関係費用及び測量等業務委託料に255万2,000円、境界確定等請求に係る訴訟等関係費用に109万319円、道路管理瑕疵による損害賠償金に23万84円、災害時に使用した毛布の洗浄及びパックに係る手数料に2万3,720円をそれぞれ充当いたしております。

以上、防災危機管理課分を除きます総務部の所管いたします決算内容の補足説明とさせていただきます。

○三好義治委員長 続きまして、丹羽総務部理事。

○丹羽総務部理事 認定第1号、令和4年度摂津市一般会計歳入歳出決算のうち、総務部防災危機管理課が所管しております事項につきまして、決算書の事項別明細書の目を追って、その主なものについて補足説明をさせていただきます。

まず、歳入についてでございます。

決算書46ページ、款15国庫支出金、項2国庫補助金、目6消防費国庫補助金は、広域避難シミュレーションの実施に係る

社会資本整備総合交付金及び防災協力農地に設置する看板作成に係る農山漁村振興交付金でございます。

58ページ、款20諸収入、項3貸付金元利収入、目3家屋被害復旧資金貸付金元金収入は、平成7年1月17日に発生した兵庫県南部地震に伴う家屋被害復旧資金貸付けに係る償還金でございます。

60ページ、項4雑入、目2雑入は、摂津防犯協会及び摂津職域防犯協会に南摂津防犯ステーションの管理費用を使用面積に応じて負担していただくもの等でございます。

続きまして、歳出についてでございます。

決算書90ページ、款2総務費、項1総務管理費、目10防犯対策費は、防犯灯及び防犯カメラの設置や維持管理等、防犯施策に係る費用でございます。

190ページ、款8消防費、項1消防費、目4災害対策費は、自主防災組織が防災に関する活動を行うために必要な物品の支給、避難所等に配備する備蓄用品の更新、防災行政無線の維持管理、広域避難シミュレーションの実施等防災施策に係る経費及び新型コロナウイルス感染症に関する自宅療養者への支援に係る経費でございます。

以上、総務部防災危機管理課の所管いたします決算内容の補足説明とさせていただきます。

○三好義治委員長 次に、武井建設部長。
○武井建設部長 認定第1号、令和4年度摂津市一般会計歳入歳出決算のうち、建設部が所管しております事項につきまして、目を追って、主なものについて補足説明をさせていただきます。

まず、歳入でございます。

決算書の34ページ、款14使用料及び

手数料、項1使用料、目4農林水産業使用料は、法定外水路占用料でございます。目5土木使用料のうち、道路占用料や、36ページ、公園占用料、駐車場用地使用料などがございます。項2手数料、目1総務手数料のうち、道路管理課の諸証明手数料でございます。

38ページ、目3農林水産業手数料のうち、水路敷地境界明示手数料、水路敷地謄本交付手数料でございます。目4土木手数料のうち、道路敷地境界等明示手数料や開発許可等手数料などがございます。

44ページ、款15国庫支出金、項2国庫補助金、目5土木費国庫補助金のうち、都市再生地籍調査委託補助金や交通安全対策などの社会資本整備総合交付金、46ページ、都市空間情報デジタル基盤構築支援事業補助金などがございます。

52ページ、款16府支出金、項2府補助金、目6土木費府補助金は、府自然環境保全条例事務取扱交付金や、54ページ、都市再生地籍調査委託補助金、権限移譲交付金などがございます。

54ページ、項3委託金、目2土木費委託金のうち、河川環境整備工事委託金などがございます。

56ページ、款17財産収入、項1財産運用収入、目1財産貸付収入のうち、道路交通課の土地貸付収入でございます。

目2利子及び配当金のうち、緑化基金利子でございます。

58ページ、款19繰入金、項2基金繰入金、目5緑化基金繰入金は、緑化推進事業への緑化基金繰入金でございます。

66ページ、款20諸収入、項4雑入、目2雑入のうち、建築確認申請者負担金、自転車自動車駐車場指定管理者納付金などがございます。

続きまして、歳出でございます。

160ページ、款5農林水産業費、項1農業費、目4農業水路費は、水路台帳作成業務委託料や神安土地改良区負担金などでございます。

166ページ、款7土木費、項1土木管理費、目1土木総務費のうち、土木維持作業業務委託料などがございます。

168ページ、目2交通対策費は、指定管理者への駐車場管理委託料や、公共施設巡回バス運行管理業務委託料などがございます。項2道路橋りょう費、目1道路橋りょう総務費は、千里丘駅前広場やモノレール駅前広場の管理委託料などがございます。

170ページ、目2道路維持費は、道路維持に係る修繕料や道路維持工事などがございます。

172ページ、目3交通安全対策費は、交通安全対策工事や道路改良事業に係る土地購入費及び移転補償費などがございます。項3水路費、目1排水路費のうち、ポンプ場施設等維持管理業務委託料や、174ページ、番田水路内水対策負担金などがございます。

176ページ、項4都市計画費、目1都市計画総務費のうち、デジタルツインプラットフォーム整備委託料や、多世代同居・近居支援補助金などがございます。目2街路事業費のうち、都市計画課の都市景観事業に係る報償金などがございます。

178ページ、目3緑化推進費は、摂津市緑化推進連絡会補助金などがございます。

180ページ、目4公園管理費は、公園維持に係る修繕料や公園管理委託料などがございます。

188ページ、款8消防費、項1消防費、

目3水防費は、淀川右岸水防事務組合負担金などがございます。

以上、建設部の所管いたします決算内容の補足説明とさせていただきます。

○三好義治委員長 説明が終わり、質疑に入ります。

塚本委員。

○塚本崇委員 おはようございます。

それでは、質問をさせていただきます。

決算概要3ページ、予算規模に対する決算概要が書かれております。令和2年度から急激に予算規模が100億円以上、上がって、はや3年でございます。

中期財政見通しでいくと、このままの予算規模を継続すると非常にまずいと警告を出されているかと思えます。令和4年度決算はこのような規模になっているわけですが、この規模が摂津市にとって、適正かどうか、1点お尋ねします。

2点目、決算書10ページ、市たばこ税です。予算7.1億円に対して、決算では7.9億円の収入がございます。これに対する分析を教えてください。

3点目、決算書11ページ、不納欠損額です。令和3年度は、不納欠損額が、市民税で2,200万円ございました。令和4年度は、約1,300万円の不納欠損となっております。ここに対する分析をお尋ねします。

4点目、決算概要62ページになります。収納事務事業で、キャッシュレス決済に向けた令和4年度の取組についてお教えてください。

5点目、決算概要42ページ、庁内印刷事業です。事務報告書を見ると、約200万枚の印刷実績となっております。令和4年度の取組についてお教えてください。

6点目、情報政策課、決算概要52ペー

ジ、DX推進事業です。RPAが導入されていると思います。令和3年度に比べて令和4年度は、RPAでの削減時間が減っています。この要因についてお教えてください。

7番目、同じく決算概要52ページ、DX推進事業です。令和4年度、LOGOチャットが導入されたかと思えます。その導入経緯、効果についてお教えてください。

8番目、決算概要53ページ、LED防犯灯等防犯推進事業です。犯罪認知件数が上昇傾向にあると思っています。LED防犯灯の効果についてお教えてください。

同じく決算概要53ページ、防犯カメラ設置事業です。令和4年度の設置台数についてお教えてください。

10番目、決算概要123ページ、自主防災に関してです。自主防災に関して、令和4年度の取組をお教えてください。

同じく123ページです。行政経営戦略を見ると、広域避難シミュレーションをされたとあります。その中身についてお教えてください。

同じく、防災危機管理課になります。自宅療養者支援委託料、これは令和4年度で、ほぼ事業が終わったと思います。まずは配達数についてお教えてください。

13番目、資産活用課、決算書57ページ、土地売払収入です。事務報告書を見ますと、3筆で1億円余り、2,652平方メートルの売払いとなっています。そして土地貸付収入3,100万円、これがどこかをお教えてください。

14番目、事務報告書64ページ、地上権が約5,111平方メートル増となっています。どこの部分が約5,111平方メートル増えたのか、お教えてください。

15番目、決算概要128ページ、長寿命化計画です。令和4年度は、市営住宅の

長寿命化計画改訂版が出されております。この長寿命化計画について、FMの観点を盛り込んで、令和4年度の取組をお教えてください。

16番目、道路管理課、118ページ、都市再生地籍調査事業です。こちらの概要をお教えてください。

17番目、道路維持事業です。LOGOフォームでの通報等ができるようになっていていると思います。令和4年度の通報の内訳について教えてください。

120ページ、千里丘92号線道路管理事業の概要を教えてください。

19番目、道路交通課、交通安全に係る自転車通行の事業です。令和5年度からは自転車用ヘルメットの着用が努力義務となったわけです。令和4年度の取組について、お教えてください。

続いて、千里丘三島線、120ページです。道路等詳細設計委託料の中身についてお教えてください。

122ページ、千里丘東54号線道路改良事業です。令和4年度の取組についてお教えてください。

少し戻りますが、116ページ、違法駐車追放事業です。通報が令和4年度1件となっております。通報に至るまでの内容についてお教えてください。

118ページ、公共交通です。シェアサイクルの実証実験が始まったかと思えます。令和4年度の取組についてお教えてください。

24番目、都市計画課、3D都市モデル活用事業です。令和4年度の取組についてお教えてください。

続いて、建築課、124ページ、特定空家対策です。勧告措置に至るまでの経緯についてお教えてください。

26番目、多世代同居・近居支援事業です。令和4年度の実績についてお教えください。

27番目、ブロック塀等撤去補助金、こちらは要望にとどめておきます。

先日も福井県でブロック塀が倒れて、男子小学生がけがをする事故がございました。ブロック塀そのものが悪いかといったらそうでもありません。先日の報道で、ゼネコンが協力して、耐震化されたブロック塀を研究されているといった事例もあります。その辺について、また調べていただいて、必要な措置を取っていただくよう、よろしく願いいたします。

124ページ、狹隘道路です。KPIを見ていくと、非常に執行率が低いので、この執行率の低さについて、ご説明をお願いします。

水みどり課、決算概要126ページ、花とみどりの相談所運営事業と緑化推進連絡会について、令和4年度の実績をお教えください。

30番目、公園維持管理と遊具補修についてです。令和4年の実績についてお教えください。

以上となります。

○三好義治委員長 では、順次答弁を求めていきます。

それでは、妹尾副理事。

○妹尾総務部副理事 それでは、質問番号1番、市としての予算規模が令和4年度決算で出ております。これについて、市として適正かどうかのお問いにご答弁申し上げます。

決算概要でも、ご説明のところで記載しておりますけれども、令和2年度から始まりましたコロナ対策等の部分で、予算規模が、令和元年度までの330億円前後から、

430億円と増えていったところがございます。

市としまして、コロナがなかった場合で申し上げますと、330億円から400億円までの間が本来、摂津市の規模であったかと思えます。ただ、中期財政見通しで、歳入歳出の見通しを出ささせていただきましたところでは、今後見込まれる大型な建設事業費がこれまでなかったレベルの大きいものが出てくると予想しております。コロナ対策としては、これまでのような大規模なものは出てこないかと考えてはおりますが、このような建設事業費の増加と、今後は扶助費等の増加、高齢化も視野に入れますと、考えていかなければならないものと思っております。それを考えてまいりますと、市としての予算規模は、以前のような低い予算規模に、すぐには戻らないと、今のところ考えております。

以上でございます。

○三好義治委員長 石坂課長。

○石坂市民税課長 それでは、市民税課に係ります質問番号2番、市たばこ税のご質問にご答弁申し上げます。

市たばこ税につきましては、7億9,273万5,664円の決算となり、前年度決算と比べ、4,423万4,477円、5.9%の増となりました。これにつきまして、収入額とともに消費本数も増加となっております。

その要因としましては、紙巻きたばこにつきましては、これまで同様、引き続き減少傾向となっておりますが、加熱式たばこの増加がこれを上回ったことにより、合計として本数増加につながったものと見ております。

以上です。

○三好義治委員長 藤原課長。

○藤原納税課長 それでは、納税課に関する3番目と4番目の質問についてご答弁をさせていただきます。

まず、不納欠損に関するご質問です。令和3年度と比べまして、令和4年度につきましては878万5,408円、39.37%の減少となっております。

不納欠損額についての分析とのお問い合わせであったと思います。ここ最近、全体として、不納欠損額につきましては減少傾向となっております。

今までの取組の一つである滞納処分が影響しているとは考えておりますが、ここ最近の影響で、令和4年度が減った大きな要因としましては、新型コロナウイルスの感染症の影響が一定底を打ったことが主な要因と考えております。

不納欠損額につきましては、限りなく少なくすることがいいことだと考えておりますので、今後も減少していけるように、対応を図ってまいります。

続きまして、決算概要60ページの収納事務事業のキャッシュレス決済に関して、令和4年度の取組の問い合わせです。

令和4年度につきましては、令和3年度から始まりました、コンビニ収納でのバーコードを利用したキャッシュレス払いを引き続き、継続して実施しております。こちらに関しては利用率も向上しております、引き続き利用を続けてまいりたいと思っております。

また、令和5年度から共通納税が開始されることに伴いまして、令和4年度中に、その共通納税に係る準備で、納付書の改定でありますとか周知に努めてまいりました。

以上でございます。

○三好義治委員長 真鍋課長。

○真鍋総務課長 質問番号5番、庁内印刷事業の取組内容でございます。

庁内印刷事業は、各課からの依頼を受けまして、印刷室での印刷物を作成する事業になっております。印刷物には大きく分けて2種類ございまして、各課が業務として使用する印刷物もございしますが、各課のイベントのチラシの作成とか、申請書の用紙、福祉などの制度説明書類など、市民向けや事業所向けの印刷物も含まれております。

総務課の取組といたしましては、ペーパーレス化の推進を考えております。令和4年度を含めてにはなりますが、継続してペーパーレス化に取り組んでおります。

例えば、職員の業務でいえば、時間外勤務手当とか、有給休暇の管理を、昔は紙台帳で管理しておりました。今はシステムを導入しまして、紙の使用を削減したり、市民向けの印刷物は様々申請書も含まれておりますので、各課におかれまして、市民向けのL o G oフォームなども活用するなどして、徐々に電子申請に移行していることもございます。

印刷枚数が、令和元年度は220万枚でございましたが、それが200万枚程度に少なくなってきており、徐々にではございますが、減る傾向にあります。

以上でございます。

○三好義治委員長 下郡課長。

○下郡情報政策課長 それでは、質問番号6番、R P Aのご質問にお答えをいたします。

R P Aによりまして削減をいたしました時間が、令和3年度に比べて減少している理由についてでございます。

令和3年度におきましては、通常の定例的な業務に加えまして、国のコロナ克服新時代開拓のための経済対策として実施を

いたしました、臨時特別給付金事業でRPAを活用いたしまして、大幅に作業時間を削減できたものでございます。

令和4年度におきましては、こうした臨時的な業務がなかったため、全体としては減少いたしております。ただ、新たに国保年金課の還付口座一括変更処理や、生涯学習課におけます学校体育施設の開放事業などで、RPAの運用を開始いたしまして、臨時的な業務を除きました、定例的な業務での作業時間は増加しておりますのでございます。

続きまして、質問番号7番、L o G oチャットの導入経緯と効果についてお答えいたします。

L o G oチャットにつきましては、令和2年度に無償トライアルから活用を始めさせていただきまして、当時11課、105名の職員が利用をいたしました。

また、令和3年度には大阪府内の22市町での共同調達によりまして、本格導入をいたしまして、防災における避難所班との連絡強化などに活用をいたしました。また、令和4年度からは対象を全職員に広げまして、迅速な情報共有に活用しておりますのでございます。

効果につきましては、電話の回数であったり、時間が削減できたものがございます。折り返しの電話が不要になったといった部分がございます。

また、迅速な情報共有が図れたことや、資料を印刷する必要がございませんので、ペーパーレス化にもつながっておりますと考えております。

また、警報発令時などにおきまして、これまで電話しか手段がなかったことにより、タイムロスを生じておりましたが、一斉に情報を発出でき、なおかつ、どの職員

が未読かも分かるようになっております。

また、メッセージの履歴なども分かりますことから議論の経過を見ることができるとの効果があつたと考えております。

以上でございます。

○三好義治委員長 竹下課長。

○竹下防災危機管理課長 8番目から12番目までのご質問にご答弁申し上げます。

まず8番目につきましては、LED防犯灯推進事業における防犯灯設置の効果でございます。

防犯灯は夜間におけるひったくりや痴漢等の犯罪を未然に防止する目的で設置してございまして、歩行者や自転車利用者が生活道路や交差点等を通行する際の安全を確保するために、大きな役割を果たしているものと考えております。

次に、質問番号9番、防犯カメラ設置事業における令和4年度の設置台数についてでございます。令和4年度につきましては、新規での防犯カメラは設置してございません。防犯カメラの設置状況につきましてご答弁します。令和元年度は新規の6台と既存の20基をリース契約に変更しており、令和3年度は、既存機器からの更新80基と、新規設置20台分をリース契約し、これを合わせて130台となっております。

また、明和池公園の整備工事で整備した購入基5台を加えますと、令和4年度末で135台を運用しております。

次に、10番目の自主防災組織支援事業の自主防災組織の訓練実施状況についてご答弁申し上げます。

令和4年度の自主防災組織による防災訓練につきましては、三宅地区、それから味舌地区、鳥飼小学校地区、味生地区の4

か所で実施されております。

次に、質問番号11番の広域避難シミュレーション、こちらの中身についてご答弁申し上げます。

広域避難シミュレーションは、市民全員が、お住まいの場所から万博記念公園まで車で避難する場合と、それから、市民それぞれが個別に、お住まいの場所から浸水区域外へ分散避難するための淀川に架かっておる橋梁3か所、それからJR西日本鉄軌道3か所の地下道まで避難する場合のシミュレーションを行っており、避難時間を算定しております。

市民の皆様には、マイタイムラインを作成いただく際に、お住まいの地域から浸水しない地域への避難ルートを選定や避難時間を算定に、活用いただきたいと考えております。

また、広域避難のご理解をいただくための啓発動画を作成しまして、YouTubeで動画配信を行っているところでございます。

最後に、自宅療養者支援委託料における令和4年度の自宅療養者支援パックの状況でございます。

新型コロナウイルス感染症自宅療養者への支援パックの配達につきましては、5日分のパンや麺類、それから白米やレトルト食品などをはじめとした食料品、感染防止対策をしてもらうためのマスクや手指消毒液を自宅療養者のお宅へ配達しております。

令和4年度の支援パックにつきましては、令和4年4月1日から令和5年3月31日までに1万149件を配達しております。

以上でございます。

○三好義治委員長 浅田資産活用課長。

○浅田資産活用課長 それでは、質問番号13番、土地の売却収入、それから貸付収入の内容についてご説明させていただきます。

まず、貸付収入についてでございます。主なもので申しますと、カンソー株式会社に駐車場用地として、千里丘4丁目と東一津屋の土地、合わせて約3,717平方メートルを貸し付けております。年間の貸付料が1,704万円でございます。

また、三井不動産リアルティ株式会社へ、同様に駐車場用地として千里丘3丁目と別府2丁目の土地、約1,177平方メートルを貸し付けております。こちらの年間の貸付料が318万円となっております。いずれも駐車場用地として、コインパーキングとして活用されております。

ほかにも、千里丘新町におきまして、ニプロの建設工事の事務所として用地を貸してございまして、これが1,813平方メートルで、鹿島建設株式会社に貸し付けております。年間の貸付料が637万円でございます。

ほかにもインフラ設備の設置のために、市有地を貸しているものがございまして、関電の電柱であるとか、NTTの電話柱です。それから、大阪ガスの設備などにも貸してございます。それらの貸付けの総額としまして3,123万127円でございます。

売却の収入について、こちらは、件数として2件でございます。

一つ目は、廃止となった旧市道千里丘44号線、面積が2,604平方メートルです。こちらは、隣接する芦森工業に売却しております。金額の方が9,990万円でございます。

もう一つ、鳥飼八防におきまして、農地の中に機能していない法定外公共物、里道

がございまして、こちらを廃止しまして、農地所有者に売却したものでございます。面積が約24平方メートル、金額が94万9,258円でございます。

次に、質問番号14番、地上権設定の内容についてでございます。こちらにつきましては、阪急京都線連続立体交差事業で、新たに地上権を設定したものでございます。

事業用地につきましては、用地買収をして、取得しております。仮線の用地とか工事ヤードといった一時的に必要な用地につきましては、地上権を設定して、土地の所有者にその地代を払っております。

こちらは、連続立体交差推進課で実施されている内容でございます。

次に、質問番号15番、市営住宅に係るFMの観点による令和4年度の取組でございます。

FMの推進につきましては、公共施設等総合管理計画に基づいて、行っているところでございます。

この計画の中では、事後保全から予防保全へ転換していくことが基本方針の一つとして掲げられております。

予防保全を行っていくには、点検が重要になってまいります。毎年度、施設の点検を行う中で、予防保全に努めているところでございます。

以上でございます。

○三好義治委員長 西課長。

○西道路管理課長 それでは、質問番号16番、都市再生地積調査事業の概要に関するご質問にお答えいたします。

一般的に、地籍調査事業は、1筆ごとの土地について、その所有者、地番及び地目の調査を行うとともに、その境界及び地積を測量し、地積図及び地積簿を作成するも

のでございます。都市部では土地が細分化されており、権利関係も複雑な場合が多いことから、地籍調査の実施におきましては、境界の確認等に多くの時間が要することが課題となっております。

しかしながら、地震や水害など、大規模な災害が発生した際には、道路など、ライフラインの早期復旧が特に重要であり、世界測地系の座標で管理できるなど、土地の権利関係を明確にした現地復元性のある地図を整備しておくことが必要であります。まずは街区ごとに道路など、公有地と私有地との境界、いわゆる街区の官民境界となりますが、その線上にある民の筆界点も含め、先行して明確化するため、本事業を実施するものでございます。

また、本事業により、道路との境界が明確となりますことから、災害からの復旧、復興だけでなく、土地取引の円滑化や民間開発といった土地の利活用も促進され、まちづくりなどに寄与することが期待されております。

続きまして、質問番号17番、道路管理課におけます令和4年度のロゴ・フォーム受付件数とその内訳に関するご質問にお答えいたします。

LOGフォームは、インターネット上で情報提供フォームのURLやQRコードさえ入手すれば、誰もがすぐ手軽に情報を提供できるツールであります。道路の維持管理の充実に目的に、LOGフォームを活用した道路の損傷情報収集の取組を令和3年11月より始めており、開始以降、市民からの電話やメール、直接の来庁に加え、新たな損傷情報の収集方法として定着してきておると認識しております。

令和4年度におきます道路管理課での損傷情報の受付件数は、茨木土木事務所な

ど、他の施設管理者に係る情報も含まれておりますが、全部で73件となっております。その主な損傷情報の内訳は、舗装の損傷に関する内容が33件、ガードレールや側溝など、道路施設の損傷に関する内容が21件、照明灯の不点灯に関する内容が2件、除草依頼や占用物件の破損など、その他の内容が17件でございます。

続きまして、質問番号18番、千里丘92号線道路管理事業における内容について、ご説明させていただきます。

千里丘92号線は千里丘7丁目地内の正雀川付近を起点に、ちびっこ広場から北へ山田川に沿って、府道大阪高槻京都線に続く道路でございます。千里丘92号線事業における土地購入費の内容につきましては、この道路区域内の一部において、企業の所有する土地が存在しておりましたことから、土地所有者と使用契約を締結することで、これまで道路として、この土地を提供いただき、その使用权を確保させていただいておりました。

しかし、千里丘92号線をより安定的かつ永続的に市民の安全・安心に寄与する道路とするため、この土地の所有権取得について、土地所有者と協議したところ、了解を得られましたことから、土地約400平米を取得したものでございます。

以上でございます。

○三好義治委員長 黒田課長代理。

○黒田道路交通課長代理 自転車用ヘルメット着用推進の取組につきまして、ご答弁申し上げます。

自転車用ヘルメット着用推進の取組といたしましては、令和4年度は、摂津警察署、各関係機関と連携して、春、秋の全国交通安全運動での街頭キャンペーンや各種安全教室での交通安全教育、令和5年3

月には、JR千里丘駅での街頭キャンペーンにおいて、自転車用ヘルメットの着用促進について、PRしてまいりました。

続きまして、千里丘三島線道路改良事業の道路詳細設計業務委託についてのご質問にお答えいたします。

千里丘東2丁目地内において、令和5年度実施予定の道路改良工事発注に必要な測量及び道路詳細設計を実施しているものでございます。

続きまして、千里丘東54号線道路改良事業の令和4年度の取組についてのご質問にお答えいたします。

令和4年度は、用地買収と物件移転補償を各1件行いまして、こちらも令和5年度実施予定の歩道整備工事発注に必要な測量及び詳細設計を実施しております。

続きまして、違法駐車追放事業における警察への通報までの内容に係るご質問にお答えいたします。

警察への通報は、主に駐停車禁止エリアやバス停の通行に支障になっている状態、また警告後も移動されないなど、悪質であると判断した場合に実施しておりまして、その流れといたしましては、駐停車しようとする運転者や既に駐停車している車両に運転者がいる場合は、違法駐車防止重点地域であること、駐停車できないことを伝え、啓発チラシを手渡しして、駐車場への案内等を実施しております。

また、運転者が不在の場合には、当該車両のワイパー部分に啓発チラシを挟み込んでおります。その後30分以上、駐車が行われている場合は、警告ステッカーを車両に挟み込んでおり、活動中に運転者が確認できた場合には、駐車場への駐車を依頼し、違法駐車をしないように呼びかけて、その後、警察に通報する場合もあることを

通知しております。これらによっても改善されない場合、警察への通報につながるものでございます。

続きまして、令和4年度のシェアサイクルの取組についてのご質問にお答えいたします。

シェアサイクルの取組は、令和2年3月に策定した摂津市自転車活用推進計画において目標としております自転車の利用しやすいまち、自転車事故のないまちを目指した本計画の施策でございます。数年前より、近隣市でシェアサイクルを展開されておりましたオープンストリートと公共交通の機能補完、地域の活性化及び交通渋滞の低減などに資する新しいシステムとして、本市の特性に合うかどうか、新しい市民の足になり得るかどうかといった観点から、課題なども検証するため、令和4年4月から実証実験を実施しているものでございます。令和4年3月に22か所にポートを設置してスタートし、その後4か所を新たに設置しまして、26か所で実施しております。

また、利用促進に向けた取組といたしましては、広報紙や市インスタグラムなどでのPRを行うなど、広報活動を実施しております。

以上でございます。

○三好義治委員長 杉山課長。

○杉山都市計画課長 それでは、3D都市モデル活用事業についてのご質問にお答えいたします。

本市の3D都市モデルは、令和2年度の国直轄事業により、本市を含む全国56都市で先行整備されたものでございます。その後、令和3年3月に設立されました3D都市モデルの整備活用促進に関する検討分科会に本市も参加し、3D都市モデルの

活用に向けた課題や取組の成果、検討内容、活用事例などが共有されました。

そのような中、本市におきましても、3D都市モデルを活用し、市民の利便性向上につながる取組を推進するため、令和4年度に3D都市モデルに様々な情報を重ね合わせて、可視化することやシミュレーションをすることができるデジタルツインプラットフォームを整備いたしました。

以上でございます。

○三好義治委員長 江草副理事。

○江草建設部副理事 質問番号25番、特定空家対策事務事業についてのお問いにお答えさせていただきます。

令和4年度に実施した勧告の経過でございます。本案件につきましては、正雀本町にある空き家でございます。この空き家につきましては、一部居住実態があったことから、全ての建物について、特定空家に指定することができない状況にありました。

令和4年11月に、有識者懇談会を設けまして、一定要件を満たしたことから、追加で特定空家に認定するとともに、12月1日付で3件に対して、法による勧告措置を取り、現在に至っておる状況でございます。

質問番号26番、多世代同居・近居支援事業について、補助実績についてのお問いにお答えさせていただきます。

令和4年度の実績につきましては、総数につきましては41件の補助を実施しております。内訳といたしましては、住宅の取得補助について26件、住宅のリフォームについて3件、転居補助については12件の補助を実施しております。

質問番号28番、狹隘道路整備事業についてのお問いにお答えさせていただきます。

す。

執行率の低さのお問いでございます。この制度につきましては、令和3年に現制度に見直しておる状況でございます。見直しによりまして、補助の区域を限定してしまったことがございまして、補助の実績的には上がっておらない状況です。

あと、K P Iについて、目標と乖離があるとお話も少しあったかと思えます。このK P Iにつきましては、補助によって整備した距離だけを載せておる状況であります。市内の狭隘道路につきましては、建築行為によりまして、前面の道路は必要な幅員がございまして、建築に伴って、狭隘道路の改善は順次進んでおる状況でございます。

以上でございます。

○三好義治委員長 宮城課長。

○宮城水みどり課長 それでは、水みどり課に関します29番目の緑化推進連絡会及び花とみどりの相談所の活動内容について、お答えいたします。

緑化推進連絡会は、摂津市民憲章の精神に基づき、住みよい生活環境を目指し、花とみどりのきれいなまちづくりの運動推進に寄与することを目的として設立されました。

令和4年度の活動内容としましては、樹木や草花などに関する相談、実践、研修及びプランターなどの資材配布を通じての市内花壇活動団体や市民などへの支援、市民を対象に、花づくり知識に関する講演と寄せ植えを実施しました。また、受講者20名に対し、緑化啓発冊子の配布、それとチューリップの球根5,600個を市内に植栽、お正月用の寄せ植えを実施し、34名が参加されるなど、多岐にわたる活動を行っていただいております。

花とみどりの相談所は、鶴野3丁目に事務所があり、緑化に関する知識を持った職員により、草木や樹木に関する教室の開催、市民からの相談受け付け、緑化推進連絡会や市内花壇活動団体の花苗の育成指導と作業支援などを行う場所として提供しております。令和4年度の活動といたしましては、ホームページや広報紙などから募集した市民7名を対象に、毎年開催しております花と木の実践養成教室を23回開催、草花などの相談受け付け、314件への対応、市内活動団体からの現地における相談、及び作業支援、110件への対応、誕生記念植樹祭に配布する草花の育苗等、多岐にわたって活動を行っております。

続きまして、質問番号30番、遊具の補修件数について、お答えいたします。

本市で管理しております公園遊具の数は、令和4年度では、都市公園に305基、ちびっこ広場に341基の合計646基でございます。遊具につきましては、毎年委託により、国土交通省の都市公園における遊具の安全確保に関する指針に基づき、遊具の専門家とともに、年1回、総点検を実施しており、安全であるA判定から利用停止のD判定までの4段階で、令和4年度におきましての点検結果としましては、A判定が56基、B判定が501基、C判定が88基、D判定が1基でございました。この結果を受けまして、D判定のゆりのき公園内にある擬岩遊具を速やかに使用禁止の上、撤去しております。C判定では、新幹線公園内での2基の遊具の取替えを含め、全体で29か所の補修を行っております。

以上です。

○三好義治委員長 塚本委員。

○塚本崇委員 ありがとうございます。

それでは、財政の面であります。

臨時財政対策債を除くと、経常収支比率95.4%となっています。今後ますます義務的支出が増えていく中、どうしてもそれ以外の部分を選択せざるを得ない局面が出てくるのではないかと、財政課長からも答弁があったかと思えます。

以前、本委員会で、集中と選択に相對する概念として、分散と修繕という概念をお話させていただいて、部長とも議論させていただいたかと思っています。

義務的支出を伴う基礎自治体においては、分散と修繕は必須であって、その中で義務的支出以外の部分で選択を強いられる。その局面が来ているかと思っています。

要は、継続的に持続可能な自治体を運営していく上で、今後増えていくであろう義務的支出以外の部分をどうやりくりしていくのかです。その部分について、優先順位等のお考えがあれば、お教えてください。

続いて2番目、市たばこ税については、加熱式たばこが増えた結果ではないかのご答弁であったかと思えます。

ただし、人口がそれほど増えていない中で、たばこ税が増えている、たばこの消費本数が増えているところ、あえて私としては、税負担をしている市民への還元も必要ではないかと考えています。そのあたりについて、考え方をお教えいただきたい。

3番目、事務報告書の70ページです。滞納繰越分の徴収率が46.5%とあります。一般的な見解でも構いませんので、どう考えているのかをお教えてください。

4番目、キャッシュレス決済に関してです。クレジットカード等も含めたキャッシュレス決済になると、一定手数料が事業者を支払われると考えています。どういう仕組みになっているのかをお教えてください。

5番目、総務課です。これは要望にとどめます。事務報告書によりますと、約200万枚の印刷、市民向けにされているのご説明だったかと思えます。

ただし、皆さんの机を見ていただくと分かる通り、職員がまだ印刷物を持って歩いている状況を多々見受けられます。市長がゼロカーボンシティを宣言してから2年、A4用紙1万枚削減すると、13.6キロのCO2を削減できるという調査研究もあります。そういった部分を意識して、ペーパーレス化をより強く推進していただくように要望します。

続いて、6番目、DX推進事業です。基幹システムへの適合について、検討されたかと思えます。その検討結果について、お教えてください。

7番目です。令和5年度も始まって半年経過しました。LOGOチャットとチャットGPTの連携がある程度、自治体の中で動きとして見られる部分が出てきています。庁内で令和4年度そういった議論があったのであれば、お教えてください。

8番目、LED防犯灯等防犯推進事業に関してです。大阪府警が提供されている安まちメールというアプリがございます。それは、摂津市と設定すると、摂津市で起こった犯罪状況がリアルタイムで入ってくる仕組みになっています。防犯・犯罪認知件数を減らす意味において、ある一定の現場検証が必要かと思っています。現場に赴いて検証されているかどうかをお答えください。

続いて、防犯カメラ設置事業です。

すごく細かいお話になってしまうのですが、令和4年度末で135台を運用されているとのこと。光熱水費を台数で割ると、1台当たりで約3,500円になっ

てきます。光熱費が少し高いと思いますが、根拠があればお教えてください。

10番目、自主防災に関してです。

この件に関しては、第11回の市政モニターアンケートで、災害時に頼る人がいない方の割合が、かなりの数おられました。防災意識を向上させるためには、啓発が必要であると考えているのですが、令和4年度の内容について、お教えてください。

広域避難シミュレーションに関しては、どのタイミングにどこで一体何をすればいいのか、どういう準備をしなければいけないのかを含め、マイタイムラインの作成が必要だと思っています。マイタイムラインについて、まだ市民になかなか周知されていない部分、実施されている人も少ないと思っています。啓発活動について、令和4年度の取組をお教えてください。

12番目、自宅療養者支援パックです。一般質問でもありました。金曜日の午後にコールセンターに連絡すると、火曜日の昼に届く、時間がかかってしまうとの答弁であったかと思っています。このリードタイムについて、クレームがあったのかをお教えてください。

13番目、資産活用課です。

これについては、おおよそどこかが分かりましたので、運用できるところは運用していただきたいです。特に健都などでも、コインパーキングの重要性が非常に高いです。阪急摂津市駅の周辺は、コインパーキングがすごく少なく、需要が逼迫していて、大変だという声も聴いています。需要をしっかりと見ていただいた上で運用をしていただくように、よろしく願います。

14番目、地上権に関しては、おおよそ理解いたしました。これはまたの機会で聞いていこうかと思っています。

15番目、長寿命化計画です。こちらについては、FMの観点を盛り込んでというご答弁いただいたと思います。

ただ、行政経営戦略では、事後保全が増えたと報告を受けています。予防保全をしっかりとやっていただく必要があるかと思っています。

それと、公共施設全体に関して、今のまま維持すると年間7億円の持ち出しが発生すると公共施設等総合管理計画の改訂版の中に書いてあります。今後どうしていくのかについて、ご答弁いただきたい。このまま施設を維持管理していくのか、取捨選択していくのか、ご答弁いただきたい。

16番目、都市再生地籍調査事業です。

都市計画課長から答弁いただきました。これこそデジタルツインにしっかりと併せて運用すべき事項かと思っています。デジタルツインの概念自体が非常に説明が難しいかもしれませんが、デジタルでやっていることとリアルでやっていることを相互に反映していくのが、デジタルツインの肝だと思います。そこをしっかりとやっていただきたい。これは要望とします。

17番目、道路維持事業についてです。

LOGOフォームからの通報については、大体分かりました。

そして、修繕について、プライオリティーのつけ方が一定存在するかと思います。限られたリソースの中で、どうやってプライオリティーをつけて、修繕に臨んでいるのか、お教えてください。

千里丘92号線に関してです。

おおよそ概要については分かりましたので、要望にとどめておきます。千里丘92号線は、非常に自転車で通行される方が多いかと思っています。こういった場所、しっかりと整備していただいて、有効な空間の

活用をよろしく願いいたします。これは要望とさせていただきます。

19番目、交通安全啓発事業を今回どのように取り組まれていったのかについて、お聞きしました。昨年、大阪府は交通事故者数がワースト1であった実態があって、なおかつ自転車での事故が昨年比で200件以上増になっています。

自転車事故で重大な事故に遭われた方の90%以上がヘルメットを着用していなかったとの警察発表もございます。そういった中で、啓発事業をどのように行っておられたのか、ご説明願います。

20番目、違法駐車対策についてです。

千里丘三島線については、購入された土地の部分、結構間隔が広くて、度々そこに違法駐車されているのを見かけます。この違法駐車対策について、今どのようにお考えなのか、お教えてください。

千里丘54号線についてです。

完了予定とスケジュール感について、お教えてください。

続いて、違法駐車追放事業です。

住民からの通報とか、千里丘でも特定の箇所にも常習的に駐車している場所がございます。その中でも、常習的に使っておられる方がいると思います。常習的に違法駐車を行っている車に対する対策について、お教えてください。

公共交通についてです。

シェアサイクルについて、26か所のポートをつけていただきました。どうしても特定箇所でも不足しているところ、もしくはバッテリーがないなどの状況が見受けられます。それに対して、今の考え方を教えてください。

24番目、3D都市モデル活用事業です。令和4年度については、具体的にどのよう

に取り組まれたのか、お教えてください。

25番目、特定空家対策です。

3件勧告とのこと。勧告に従わない場合の流れについて、お教えてください。

26番目、多世代同居です。

親子の区分、親御さんが摂津市内に来る、もしくは子どもが摂津市内に来る割合について、お教えてください。

28番目、狭隘道路に関しては、制度の見直しにより、執行率が低くなったとご説明がありました。行政経営戦略で見ても、KPIが非常に達成困難とってしまう部分もあります。しっかりとKPI達成のための方策をもう一度練り直す必要があると思います。要望にとどめておきます。

29番目、花とみどりの相談所と緑化推進連絡会についてです。

先週末ぐらいから、金木犀の香りも感じられ、いつでも摂津市に花が咲いている状況は、非常にありがたいと思っています。一方、ボランティアの方々には年配の方が多く、大変苦勞されている印象を受けます。若年層の取り込みについて、どう取り組んでおられるのか、お教えてください。

続いて、公園維持管理についてです。

利用実態を現在把握しておられるのかどうか、お答えいただきたい。

以上です。

○三好義治委員長 答弁を求めます。

妹尾副理事。

○妹尾総務部副理事 それでは、質問番号1番、財政についての2回目の質問について、ご答弁申し上げます。

先ほど、今後の事業実施をしていくに当たりまして、経常収支比率との兼ね合いで経常事業は、高くなっていく部分があって、それを抑えていくことも難しいのではないかとおっしゃっていただいたと思い

ます。

經常分以外で出てくる事業分について、今後はもちろん優先順位を考えて取り組んでいかなければならない状況ではございます。

その優先順位の考え方と言いますか、それについて、どう考えているかとのことであったかと思えます。

まず、優先順位といたしましては、もちろんその事業に緊急性があるのかどうかはございますが、緊急性の中でも内容について、例えばそれが人の命に関わるような安全面の部分で、放っておけない状況でありましたら、当然それは最優先になると考えます。

緊急性の中でも、すぐに取り組まなければ、後でどういう影響が出るのか、ほかの事業に影響が出るのか。例えば、中期財政見直し等で取り上げております千里丘小学校の校舎の建て替えは、子どもたちが学校で教育を受けるのに、教室がなければ大変なことになります。そういったことについては、すぐに取り組まなければ、後でどういった影響が出るのかも考えながら、優先順位の中で、決めていかなければならないと思っています。

ただ、優先順位がありますけれども、その中でしっかり金額的なものの精査は、行っていかなければ、当然、經常経費にも影響を及ぼすこともございます。先ほどFMのお話でありましたけれども、今後しっかりと計画を立て、順番に修繕をしていかなければならない建物もございます。これもいつまでも放っておいていいわけではございませんので、そういったこともしっかり平準化という中で考えられる財政運営をしていかなければならないと考えております。

以上です。

○三好義治委員長 石坂課長。

○石坂市民税課長 質問番号2番、市たばこ税の分析で、2回目のご質問に答弁申し上げます。税負担している市民の方への還元です。ご存じのとおり、市たばこ税につきましては、一般財源になります。喫煙者の方への還元ということでは、例えば喫煙施設の充実が一つの例かと思えます。あくまでも一般財源で、特定の方への還元というところでは、なかなか難しい部分になってくるのではないかと考えております。

以上です。

○三好義治委員長 藤原課長。

○藤原納税課長 それでは、納税課に関する2回目のご質問、質問番号3番と4番につきまして、ご答弁をさせていただきます。

事務報告書70ページにございます滞納繰越分の市税全体の徴収率46.5%に関する見解だったと思います。46.5%が決して高い数字とは、考えてはございません。

しかしながら、滞納繰越分の徴収率につきましては、ここ数年、上昇傾向にはございます。

滞納繰越分の徴収率を上げるためには、収入額を上げることが重要です。一方で、現年度分の徴収率を上げることで収入未済額が減少し、結果的に滞納繰越額が減少することになり、徴収率の向上につながると考えます。滞納になると市民の皆様も支払いが困難になる場合が多くなることから、現年度分の徴収率を上げることが滞納繰越分の徴収率の向上にもつながると考えます。

2回目のキャッシュレス決済におけるクレジットカードの手数料等の支払いに係るお問い合わせにご答弁をさせていただきます。

す。

令和4年度におきましては、クレジットカードについては、まだ導入しておりませんので、各コンビニ会社で行っておりますバーコードを利用したキャッシュレス決済に係る手数料等の支払いについてご答弁をさせていただきます。

各コンビニにおいて支払われた市税につきましては、収納代行業者に委託をしております。収納代行業者を通じて市に納入をしていただいております。収納代行業者に支払っている手数料といたしまして、毎月1万5,000円の基本料と1件当たり55円の手数料で、両方とも税別です。そちらを支払っております。

以上でございます。

○三好義治委員長 下郡課長。

○下郡情報政策課長 それでは、質問番号6番、基幹システムの標準化、20業務についての適合性結果に係るご質問にお答えいたします。

地方公共団体情報システム標準化基本方針におきまして、標準化基準の適合性の確認につきましては、標準準拠システムを利用する自治体が一義的に責任を有しているとされております。

また、標準準拠システムは、実装を必須とされている機能と標準オプションとされている機能について、実装することとし、それら以外の機能は実装してはならないとされております。

そこで、20業務の各システムベンダーに対して確認をいたしまして、各ベンダーが構築をいたしますシステムが標準仕様に適合する方針であるということを確認いたしております。

続きまして、質問番号7番、L o G o チャットとチャットG P Tの連携について

のご質問でございます。

チャットG P Tなどの生成A Iにつきまして、自治体での利用におきましては、今年度に入ってから急激に拡大したものと認識をいたしております。

令和4年度に何か具体的に庁内での議論があったかと言うと、特にはございませんでした。

ただ、今年度の取組にはなりますが、業務への生成A Iの有効性を検証するというところで、L o G oチャット上からチャットG P Tの試行的な利用を行ったところでございます。

今後につきましては、これらの結果を分析いたしまして、さらなる有効活用について、検討をしてみたいと考えております。

以上でございます。

○三好義治委員長 竹下課長。

○竹下防災危機管理課長 8番目から12番目の2回目のご質問にご答弁申し上げます。

まず、防犯灯の設置における現場確認でございます。防犯灯の新規設置につきましては、毎年度、自治連合会の総会がございます。そちらで自治会への防犯灯の設置申請をご案内して、ご要望がございましたら、申請書を提出いただいております。

設置に当たっては、まず夜間の現場状況を確認した上で、要望箇所の土地調査や、あるいは電柱に共架できるかを調査し、可能となれば、設置に向けて業者への発注をいたしております。

次に、防犯カメラの光熱水費を台数で割ると、3,500円になり、少し高いのではないかとのご質問でございます。

防犯カメラの電気料金につきましては、関西電力と定額電灯の契約を結んでおり

ます。基本料金に当たる需要家料金及び燃料調整費に加えて、各区分の料金を従量計算しております。こうした契約を踏まえて、電気料金を算定してございまして、昨年度中に生じた燃料調整費や料金単価の変動を考慮しますと、1台当たり、年間3,500円から4,000円ぐらいで推移することになります。

それから、市政アンケートにおける令和4年度の防災意識啓発、防災力を高めるための啓発事業についてのご質問でございます。

令和4年度の防災啓発につきましては、広報紙6月号において、水害時や地震時の避難所の配置をはじめ、地震時と水害時の避難方法や備蓄品等の事前の備えなど、特集記事を掲載しております。

また、水害への危険性の避難の考え方を整理した防災ブックを使った出前講座も始めてございまして、地震時、水害時の防災の意識の向上に努めているところでございます。

次に、マイタイムラインの啓発活動についてでございます。マイタイムラインの普及につきましては、昨年3月に作成方法などを記載しました防災ブックを全戸配布させていただいております。また、昨年度からつどいの場や福祉団体、福祉事業者の集まりに参加させていただきまして、マイタイムラインの必要性や作成方法について、ご説明させていただいたり、広く市民の皆様の目に届くよう努めてまいりました。

そして、防災サポーターを対象に、マイタイムラインの作成説明会を開催しまして、防災サポーターに登録している103名中、48名の方にご参加いただいております。地域の皆様に普及していただくようお願い

しているところでございます。

最後になりますけれども、支援パック配送における利用者からのクレームの有無についてでございます。

こちらについて、支援パックの配達での問合せにつきましては、主に電話やホームページからでございます。その内容の多くは、対象者に係る基準のお問合せや、また申込み方法などのお問合せがほとんどでございます。ご説明しても、なかなかご理解いただけないようなクレームはなかったものと認識しております。

以上です。

○三好義治委員長 浅田課長。

○浅田資産活用課長 質問番号15番でございます。公共施設の全体をどうしていくのかだっと思ひます。

施設を再編するのか、それとも長寿命化していくのかは、施設の法定耐用年数の5年前を起点として、検討していくこととしております。

具体的には、施設のソフト面として公共性であるとか、有効性、非代替性などの項目を評価していきます。

あと、ハード面、こちらについても評価していきます。

耐震性であるとか、健全性、機能性などの項目を評価するというところでございます。

その評価結果に基づいて、課題を整理して、その上で、施設を再編するのか、長寿命化するのかをしっかりと庁内で議論をして、方針を出していくことが重要であると考えております。

以上でございます。

○三好義治委員長 西課長。

○西道路管理課長 それでは、質問番号17番、2回目、L o G o フォームによる情

報提供に対する優先順位の決め方に関するご質問にお答えいたします。

損傷に関する情報は、L o G oフォーム以外にも、電話やメール、市民の直接の来庁などでも寄せられ、また職員で実施する日常の道路パトロールでも報告があります。これら情報の提供を受けた際には、まずは直接職員が現場確認し、その場で補修材での対応や除草など、様々な対応を実施しております。補修材でも一定の効果を得られますが、道路利用者の安全や利便性確保の観点に基づき、修繕工事での対応が必要と判断した場合には、損傷の大きさや範囲などの損傷状況、交通量や通学路など、路線の重要度、振動や騒音など、周辺環境への影響などから優先順位をつけ、順次、修繕工事を実施しております。

以上でございます。

○三好義治委員長 黒田課長代理。

○黒田道路交通課長代理 交通安全啓発事業における自転車事故の多発を踏まえた安全対策のご質問について、お答えいたします。

啓発活動としましては、先ほど答弁させていただきました各種街頭キャンペーンなどの安全啓発運動、その場で実施しております。令和4年度、11月1日に警察庁から出されている自転車安全利用五則が改正されていまして、もともと子どものみのヘルメット着用だったところ、全ての方がヘルメット着用になり、きちんと守って行こうという五則になっておりますので、そちらのチラシを作成しまして、各キャンペーンでも配布しております。

そちらに併せまして、自転車の活用推進計画も道路交通課で進めております。こちらは啓発とは少し違うかも分かりませんが、自転車は原則、車両として、車道を通

行することと、車道の走行は、左側の通行であること、この自転車の通行ルールを意識づけるために、矢羽根型の路面標示の設置も進めておりまして、令和4年度につきましては、新在家鳥飼上線ほか6路線において、約1.7キロメートルの設置をいたしました。

続きまして、千里丘三島線道路改良事業における仮設歩道への駐車対策の対応についてのご質問にお答えいたします。

委員からご指摘の箇所は、買収後の敷地がまだ更地になっている部分でございます。その前面に歩道の空間がございますので、違法駐車される可能性があることは認識しております。

また、現場からJRの駅へ向かった千里丘駅南交差点付近におきまして、令和4年度に駐車車両が発生して、歩行者の通行を阻害した案件が発生しております。その際には、歩道内への進入を防止するポストコーンを設置して、対応したという経過がございます。

対象箇所につきましても、今後、違法駐車が頻発することがありましたら、同様の対応を考えていきたいと思っております。

続きまして、千里丘東54号線道路改良事業の完成時期とそれまでのスケジュールについてのご質問にお答えいたします。対象の工事自体は、もう既に発注を終えておりまして、現在、工期末である令和5年12月15日までの完成を目指して、鋭意工事中でございます。年内には供用予定でございます。

続きまして、違法駐車追放事業における常習的な駐車への対応についてのご質問にお答えいたします。

常習的な駐車がある場合におきましても、原則、先ほどの答弁と同様の対応とな

りまして、悪質な場合は警察へ通報するなどの連携した対応を行っております。ご指摘のとおり、住民からの強い要望がある場合には、その地域を地域パトロールにて重点的に回るなどの啓発活動を行っております。

続きまして、シェアサイクルの自転車の破損や充電不足に関する対応についてのご質問にお答えいたします。

シェアサイクルは、好きな場所とタイミングで自転車の貸し出しや返却ができるサービスとなっておりますので、一時的にポートにある自転車に偏りが発生することはございます。本市におきましては、これまで事業協力いただいているオープンストリートが本市の西側からシェアを伸ばしており、本市は東の端に今の時点では位置しておりますので、その偏りが発生しやすくなっていることも承知しております。自転車の偏りに対する対応といたしましては、状況に応じた事業者による自転車の補充が実施されており、市からも、事業者に対して、適宜補充して、利用の機会の損失をできる限りなくすよう要望しております。自転車の充電不足に関しましても、快適に安全な状態で自転車が利用できるよう、事業者に要望しているところでございます。

今後は、さらに周辺自治体への普及が進むとともに、改善されていくものと考えております。

以上でございます。

○三好義治委員長 暫時休憩します。

(午前 11時59分 休憩)

(午後 0時59分 再開)

○三好義治委員長 休憩前に引き続き、再開します。

答弁を求めます。

杉山課長。

○杉山都市計画課長 それでは、3D都市モデルを活用した令和4年度の具体的な取組についてのご質問にお答えいたします。

3D都市モデルは、防災、まちづくり、環境、観光、交通といった様々な分野での活用が見込まれるものでございます。本市におきましては、まずは防災の観点で、市内水路に設置されております水位計と連携させ、水位計の値をリアルタイムで表示し、公開いたしました。

このことによりまして、降雨時の水位の変化が現地に行かず確認できるようになりますので、特に水位上昇時における市民の安全かつ迅速な自主避難につながることを期待しております。

3Dモデルの活用事例につきましては、様々な分野で事例が増えてきている状況にございますので、今後も市民の利便性の向上といったことを第一に考えつつ、様々な分野での活用を検討していきたいと考えております。

以上でございます。

○三好義治委員長 江草副理事。

○江草建設部副理事 特定空家の今後の予定でお答えさせていただきます。

令和4年度に勧告を実施し、現状といたしましては、現地に建物が残っておる状態でございます。

これにつきましては、代執行に向けた動きを順次、進めておるところでございます。

これまでの勧告後の動きといたしましては、6月に命令を出す前に意見を聴くということで、命令前の事前通知という手続が法に定められております。

その手続が今終わっておる状態で、今月中に有識者懇談会の開催を予定しており

まして、その開催後に、今度は命令という
手続を予定いたしております。

代執行に向けた手続を順次踏んでおる
ところでございます。本市といたしまして
は、自主的な対応策についても求めてい
くということも並行して動いております。
今年度に入りまして、権利者間で話し合っ
てもらおうということで、この案件につい
ては権利者が多数いらっしゃって、遠方に
いらっしゃることもあり、市でそういう場を
設けませんかと提案をいたしました。今回、
市に集まっていただいて、話し合いの場も
設けていただいたところでございます。

多世代の同居・近居支援事業についてで
す。補助利用者の親世帯・子世帯の傾向、
割合でございますけど、まずリフォーム補
助と転居補助につきましては、親世代・子
世代に大きな偏りはない状況でございま
す。ただし、住宅取得に関しましては、子
世代の利用が大半を占めておる状況でご
ざいます。

以上です。

○三好義治委員長 宮城課長。

○宮城水みどり課長 それでは、29番目
のご質問の2回目の緑化活動に携わる中
で高齢化が進み、それに基づく若年層の取
り込みについて、どんなことを啓発されて
いるかについてのご質問にお答えします。

委員のおっしゃるとおり、緑化のみなら
ず花壇活動において、これらボランティア
活動の中でも高齢化は一層進んでおり、若
年層の方をいかにして取り込むかについ
ては大きな問題であると認識しております。

そのような中で、令和4年度につきましては、
1回目のご質問でもお答えしておりますが、
花と木の実践養成教室は年齢に関
係なく募集を行っております。

その際に、若干名であります。若年層
の応募もございました。この応募の中で活
動している状況を、教室の開催ごと、ホー
ムページに即時アップして広く見ていた
だけのような取組を行いました。

さらには、平和公園にて、草花でも人気
の高いバラを使用したイベントを開催し、
ここでも若年層の方が参加していただい
ていることもありましたので、花壇活動の
啓発活動を行っております。

今後につきましても、様々なコンテンツ
を活用し、精力的に啓発活動を行ってまい
りたいと考えております。

続きまして、30番目の質問の2回目
です。遊具の利用実態について把握をして
いるかにつきましても、公園やちびっこ
広場は、誰もがいつでも利用できる憩いの
空間であり、遊具におきましても、誰もが
安全・安心に使用することができなくては
なりません。そのためにも、日頃からのパ
トロール等による点検や補修は必要不可
欠であります。

しかしながら、遊具の数だけではなく、
周辺の状況や地域のニーズ等により変化
もあることから、利用の実態の把握には現
状至っておりません。

今後も利用者の方々が安全・安心に遊具
を使用していただけるよう維持管理に努
めながら、利用実態の把握についても、手
法などを含め研究検討してまいりたいと
考えております。

以上です。

○三好義治委員長 塚本委員。

○塚本崇委員 ありがとうございます。

3回目は全て要望とさせていただきます。

まず、財政についてです。

民間のシンクタンクの調査によります

と、大体、摂津市が財政健全度でいうと大阪府下で2位もしくは3位、全国でも40位もしくは41位と、ほぼトップクラスの財政健全度であると判断されています。

しかしながら、小規模自治体であるがゆえに、財政出動が続くと、急激に悪化することも、懸念せねばならないと思います。

実態を把握しながら、人口減少局面に入っていく場面ですので、これまでにない状況を鑑みながら、一層の財政健全化を図っていただきたい。よろしく願いいたします。

続きまして、市たばこ税に関してです。

市たばこ税に関しては、これは難しいところですが、健康に資するためにも使える一般財源です。

少し語弊があるかもしれないですけど、不健康に向かっている人が税金を納めて、健康を推進するまちでありながら、不健康な人の財源に依存する二律背反的な部分があります。市たばこ税に関しては、将来の扶助費を減らす意味でも、付加されている税項目でもあると思います。しっかりとこの辺は、また見ていきたいと思います。

続きまして、不納欠損と滞納繰越金に関しては、おおよそ理解いたしました。それぞれのご事情によって繰越しせざるを得ない、納付することができない方もおられると思います。家計が急変することもあるかと思いますが、一層丁寧な説明をお願いいたします。

収納事務事業です。

キャッシュレス決済については、広く進めていただいて、また、ウエートを占める部分でもございます。今後、しっかり取り組んでいただきたい。

6番目、DXの関係です。

行政手続のオンライン化については、ど

んどん周知を図っていただきたい。令和4年度はDX推進係を設けられました。今後の業務効率化の上では、DX推進係が旗振りをして、しっかりと庁内を調整していく役割が必要になります。情報政策課のウエートが非常に重要になると思います。

人員とか予算については、市長公室へ質問をさせていただきます。この重要性を認識していただいて、DXの拡大に努めていただきたい。

そして、LOGOチャットとチャットGPTとの連携については、先進事例も出てきていますので、随時研究していただきたい。

LOGOチャットを業務上のツールとして使用する以上、職員同士でのLINEによる連絡は一切禁止としていただきたいと私は思っています。というのは、しっかりと共有、管理ができるLOGOチャット上でのみ業務連絡をする。この辺は強く要望させていただきます。

続いて、防災危機管理でございます。

LED防犯灯については、一定効果がある部分があります。随時、点検、そして修繕等も含め、やっていただきたい。警察との連携や、危ないなと思った部分について、要望があればつけていていただきたい。これも要望にさせていただきます。

防犯カメラについてです。

光熱費に関しても理解いたしました。防犯カメラについては、全部を市が丸抱えするのではなく、運用に関しては民間の力を活用することも考えて、スキームをつくっていただきたい。これも要望にします。

自主防災についてです。

LINEの友達登録数が今3万7,000人ぐらいいますので、こういったところでつなげていていただきたい。

また、私の家がある三宅地区でも12月に自主防災訓練があると聞いていますので、ぜひ参加させていただきます。

広域避難シミュレーションです。広域避難に関しては、現状何が問題かというところ、マイタイムラインを使うに当たって、そのトリガーとなる部分がまだ決まっていないことに尽きると思っています。

先日、防災危機管理課から、安威川ダム供用開始に合わせて、危険水位が変わったという報告も受けております。自分がどのタイミングで避難するのか。先ほど都市計画課からは、内水氾濫に関するテレメーターとの連携でお話がありました。外水に関しても、一定連携していただいて、マイタイムラインに反映できる取組を進めていただくようによろしく願いいたします。

自宅療養者支援パックについてです。これは本当に、ありがとうございますとしか言いようがありません。市内業者にも、よろしくお伝えください。本当にありがとうございました。

続きまして、15番です。

事後保全事象が増えているとの結果が出てきています。特に鳥飼八町の部分は、建設からもう48年経過して、検討時期に差しかかっていると思われれます。

いろいろ政策空き家等もあるかとは思いますが、総合的な観点で見たい。特に、鳥飼まちづくりランドデザイン観点から見ても、鳥飼八町は田園エリアになっているかと思えます。そうなれば、用途として、長寿命化を図っていく上では、一定のグリーンツーリズムの拠点とすることを考えてもいいのではないかと私は思っています。

こういった点を入れていくと、また、大阪都心から近い場所でグリーンツーリズム

ムが体験できる拠点として、八町団地の有効活用ができるのではないかと思いますので、ご検討いただければと思います。

続きまして、17番、道路維持事業のプライオリティーのつけ方等々をご説明いただきました。

道路維持事業は非常に大事だと思います。日本の道路維持管理能力は世界でもトップレベルであると思っています。

摂津市でも、常日頃から見回っていただいているありがとうございますとしか言いようがないです。パトロールカーにAIカメラを搭載するなど、先般の本会議で水谷議員の質問でもあったかと思えます。路面標示が消えているだとか、そういった細かい部分をAIで判別することも、今後、可能になってくると思っています。そういったところに有効活用していただくようによろしく願いいたします。

続いて、19番目、交通安全啓発事業です。非常に自転車の需要が高まるにつれて、自転車同士の事故、そしてロードバイクは非常にスピードが出るということで、事故が起きやすい状況が出てきています。

今週月曜日も、市役所の裏の道と中央環状線が交差する橋桁の橋脚の部分で、見通しが悪いですから、自転車同士でぶつかった事故がありました。ちょうどその現場に通りがかったもので、警察も来て検証されていました。危険箇所はしっかり点検していただいて、フィードバックして、必要であれば反射器をつける等々やっていただきたい。

千里丘三島線です。今後、工事が進むにつれて、違法駐車拠点とならないようにだけお願いしておきます。

千里丘東54号線につきましても、供用開始間近ということで、これもスケジュー

ルどおり進めていってください。

しかしながら、竹の鼻側は、狭隘な道が続いていますので、引き続きお願いいたします。

違法駐車追放事業です。

どうしても特定の部分に集中しているように思います。千里丘であればJR千里丘駅の歩道橋の下側の部分、鶴野であれば、青少年運動広場の横とかに結構、集中しているイメージがあります。随時見ていただいて、違法ですよと周知してください。

公共交通の部分についてです。

シェアサイクルは、今後、進展があつて、どんどん広がっていけば、こういった特定箇所の不足もなくなっていくと思います。

ちょい乗りには適しているけども従量課金制で使えば使うほど高いところがあり、この前、4時間ほど乗ったら、3,500円ぐらい取られました。

そういったところがあつて、サイクリングには適していません。だから、サイクリングに適した課金制度に見直してほしいです。どうぞよろしくお願いいたします。

3D都市モデルについてです。

先ほどのご説明で、内水氾濫について、具体的な取組をやっていただいたということです。今後は、外水氾濫のデータとか、先進事例として、シンガポールがスマートシティとして取り組んでいる事例もあります。そういったところを見ていただいて、どんなことにマッピングできるのか研究していただくようお願いいたします。

特定空家対策でございます。

権利者関係の調整をやっていただけることは非常にありがたいと思います。そういった話し合いの場を設けていただくことで、こんがらがった紐を解いていただいて、解決に向かえばいいと思います。どう

ぞよろしく願いいたします。

多世代同居については、住居取得に子世代が多いとのことであります。特に高齢化の進む鳥飼地区は、選ばれるまちとして、若い世代、子どもの世代に住んでいただけるまちとして、どんどん認知していただけるようにやってもらえればいいと思います。引き続きよろしくお願いいたします。

29番目、花とみどりの相談所と緑化推進連絡会について、若年層の取り込みについても理解いたしました。

最近、若年層に多肉植物をすごく育てている方が多くて人気です。そういったところも敏感に取り入れ、さらに、取り組んでいていただきたい。

この活動自体が、二酸化炭素を減らす視点で、今後、どれぐらい花を育てたので二酸化炭素を減らすことができましたという活動につながっていけばいいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

公園の維持管理と遊具補修です。

利用実態について、今後、検討されるということです。市の庁舎裏にある、背を伸ばすことができるものは、有効だと思っていますし、気に入っています。

ただ、三島地区のふれあいづつみにある懸垂や、跳馬みたいなものもあり、非常にハードルの高い遊具が、設置されていると思います。そこも見極めていただいて、もっと利用促進に寄与していただきたい。どうぞよろしくお願いいたします。

私からは、以上となります。

○三好義治委員長 塚本委員の質問が終わりました。

次に、香川委員。

○香川良平委員 それでは、令和4年度決算に基づき質問をさせていただきます。

情報政策課、質問番号1番、決算概要5

2 ページ、D X 推進事業についてお聞きいたします。

行政手続のオンライン化や A I、R P A 等を利活用し、業務効率を向上させていくことを目的に始まった事業であります。まず 1 回目で、令和 4 年度 of 取組内容についてお聞かせをください。

次に、道路交通課、5 点あります。

質問番号 2 番、自転車等鉄屑処分金についてお聞きします。

予算書では、雑入で自転車等鉄屑処分金として、5 万円が予算に上がっております。決算書では項目がなくなっております。処分されていないためだと思います。こちらの説明をお願いいたします。

次、質問番号 3 番、決算概要 1 1 6 ページ、正雀駅南自動車駐車場管理事業についてお聞きします。

土地借上料 1 9 6 万 2, 0 0 0 円の予算額に対して、決算額が 1 8 6 万 2, 9 0 0 円となっております。9 万 9, 1 0 0 円の差異が出ております。差異の理由についてお聞かせください。

次、質問番号 4 番、J R 千里丘駅西口の駐輪場についてお聞きします。

こちら、公益財団法人自転車駐車場整備センターに委託をされている事業です。市の所有であることから決算書には上がっていませんが、質問させていただきます。

予算を使っていないので決算書へ反映されていないのは分かるんです。市の所有財産を使って駐輪場を運営しています。実績ぐらひは事務報告書等に載せていただきたいと思いました。これは意見です。

1 回目は、令和 4 年度の実績についてお聞かせください。

次、質問番号 5 番、事務報告書 2 6 9 ページ、自転車駐輪場等の管理事業について

お聞きします。

事務報告書では、各管理事業の 1 年間の合計だけが分かるものでありまして、非常に見にくいと感じます。

令和 3 年度までの事務報告書は月別に分かれており、さらに、利用者が一般と学生、障害者の三つの区分となっております。定期利用が 1 か月なのか、また 3 か月なのかが分かるようになっておりました。

令和 4 年度から、簡略化された資料になった経緯についてお聞かせください。

次、質問番号 6 番、決算概要 1 2 0 ページ、自転車通行空間整備事業についてお聞きします。

自転車を利用しやすいまち、自転車事故のないまちを目指し、摂津市自転車活用推進計画に基づき、自転車通行空間整備事業が令和 2 年度から進められております。

行政経営戦略を見ますと、自転車ネットワーク路線整備率が、令和 4 年度実績で 2 0. 1 % の整備率です。

令和 7 年度までに 5 9 % の整備率が目標となっております。どのようなスケジュールになっているのか、確認の意味でお聞かせください。

次、防災危機管理課、質問番号 7 番、決算概要 1 3 6 ページ、防災対策事業の防災士取得費用助成金についてお聞きします。

予算額 6 0 万円に対して、決算額 1 4 万 2, 0 0 0 円で、4 5 万 8, 0 0 0 円が未執行となっております。

1 回目で、令和 4 年度 of 取組内容についてお聞かせください。

次、水みどり課、質問番号 8 番、決算概要 1 2 8 ページ、公園維持管理事業についてお聞きします。

公園並びにちびっこ広場の除草作業についてお伺いします。シルバー人材センタ

一と造園業者が除草業務を請け負っています。その作業内容の違いについてお聞かせください。

次、納税課、質問番号9番、市税徴収率についてお聞きします。

決算概要17ページ、市税の調定額、収入額及び収入割合の中の軽自動車税について、徴収率95.2%となっております。

市税の中でも一番低い徴収率となっております、気になるところであります。

未済額は数字で出て分かるのですが、未済件数については分かりません。対象が何件あって、何件が未済であるのかについてお聞かせください。

以上、9点です。

○三好義治委員長 下郡課長。

○下郡情報政策課長 それでは、質問番号1番、DX推進事業の令和4年度の取組についてのご質問にお答えいたします。

主な取組といたしましては、汎用電子申請システムを利用いたしましたオンライン手続の拡大について取り組んでおります。

従来から、講座やイベントの申込みなどはオンライン化しておりました。そこに加えて、令和4年度には、一部の請求書の押印義務を廃止したことによりまして、新たに支援金支給事業などでもオンライン手続を開始いたしております。

また、基幹システムの標準化につきましては、国が策定いたしました標準仕様書に準拠しましたシステムへの移行について、令和7年度末までに完了する必要があるとされているものでございます。

令和4年度には、まず現行システムのカスタマイズ状況の調査を行いまして、標準仕様書との差分の分析作業に向けた準備を行っております。

以上でございます。

○三好義治委員長 黒田課長代理。

○黒田道路交通課長代理 自転車鉄屑処分金についてのご質問にお答えいたします。

令和2年度から人生100年ドライブ事業において、これまで処分していた引き取り手のない自転車を希望する方へ無償譲渡を実施しております。

令和4年度は、34台の放置自転車を無償譲渡いたしました。その後も譲渡する自転車を確保するため、処分がなかったことから、ゼロ円になったものでございます。

続きまして、正雀駅南自動車駐車場管理事業の土地借上料についてのご質問にお答えいたします。

予算計上時に、土地の評価額の上昇を考慮しておりましたが、令和5年度の土地価格が上昇しなかったことから、差異が出ているものでございます。

続きまして、千里丘駅西自転車駐車場の令和4年度の実績についてのご質問にお答えいたします。

事務報告書への記載とのご意見をいただきました。事務報告書におきましては、地方自治法の第233条第5項の規定にありますように、決算を議会の認定に付すにあたっての必要な資料として、主要な施策の成果を説明するものとして作成してございます。

したがって、事務報告書へは、市営の自転車自動車駐車場の実績を記載しているものでございます。

令和4年度の千里丘駅西自転車駐車場の実績といたしましては、自転車の一時利用につきまして、延べ総数が定数851台に対し、26万4,092台、利用率にして85%、定期利用は、契約台数1万5,

209台、定数が1,240台で、利用率が102.2%となっております。

バイクの一時利用は、延べ総数が2万287台、定数が149台で、利用率が37.3%、定期利用は、契約台数総数1,308台、定数192台に対しまして、利用率が56.8%となっております。

続きまして、事務報告書の記載方法についてのご質問にお答えいたします。

ご指摘のとおり、令和4年度から駐車場の管理や利用状況について、月別ではなく年間の合計で利用状況を報告する形に変えております。

その理由につきましては、月別での実績に特に大きな変動がないことから、年間実績を記載する形に変えているものでございます。

続きまして、自転車通行空間整備事業のスケジュールのご質問にお答えいたします。

摂津市自転車活用推進計画に基づきまして、令和2年度から令和11年度までの10年間で、約23.6キロメートルの矢羽根型路面標示を整備する予定でございます。事業実施初年度からおおむね3年以内で整備する短期整備路線、その完了後からおおむね2年以内で整備する中期整備路線、さらに、その完了からおおむね5年以内で整備する長期整備路線に区分して推進しております。

令和4年度末時点で、短期整備路線の約82%が完了しまして、令和5年度はその残りと中期整備路線の整備を進めておりまして、おおむね計画どおり進捗しているところでございます。

以上でございます。

○三好義治委員長 竹下課長。

○竹下防災危機管理課長 防災士取得費

用助成金の令和4年度の実績についてご答弁申し上げます。

防災士取得費用助成金につきましては、防災サポーターとして地域の防災活動の中心的な担い手になっていただくこと、これを条件に、特定非営利活動法人日本防災士機構が認証した方に対しまして、資格取得に要した費用の50%、3万円を上限に補助しております。

令和4年度の実績につきましては6名の方に補助しており、その内訳としまして、3万円が4人、それから、1万8,000円が一人、4,000円が一人の計1万4,000円となっております。

以上です。

○三好義治委員長 宮城課長。

○宮城水みどり課長 水みどり課に關します8番目のご質問、シルバー人材センターと造園業者の除草作業の内容について、お答えいたします。

市内には、都市公園が42か所、ちびっこ広場が96か所、緑地・緑道が34か所ございます。

公園やちびっこ広場は、誰もがいつでも憩える空間として安全・安心にご利用いただけるようにするため、除草は、環境維持の観点からも重要な作業となっております。

除草作業の内容でございます。シルバー人材センターには、市場池公園などをはじめとする都市公園、ちびっこ広場、緑地・緑道の除草を主に人力による草刈り機を使用し、草刈り機では届かない範囲や、刈り残し部分は鎌を使用して行っていただいております。

造園業者には、主に安威川及び大正川河川敷公園、明和池公園にあります緑の遊歩道などを、車両による草刈りと車両では近

寄れない範囲と刈り残し部分を人力にて行っております。

また、ちびっこ広場におきましては、シルバー人材センターだけではなく、地元自治会などの団体により、ちびっこ広場管理補助金を活用していただき、草刈り機や鎌を使用して除草並びに清掃作業を行っていただいております。

○三好義治委員長 藤原課長。

○藤原納税課長 それでは、9番目のご質問にお答えさせていただきます。

決算概要17ページ、市税の調定額収入額及び収入割合の中で軽自動車税の収入割合が95.2%となっている内容についてでございます。

軽自動車税の内訳といたしましては、環境性能割と種別割の現年課税分と滞納繰越分が含まれております。

環境性能割につきましては、大阪府が代理徴収したものであることから、対象件数につきましては把握しておりません。

種別割につきましては、現年課税分で2万3,906件、課税をさせていただきますして、未納件数につきましては703件となっております。

滞納繰越分につきましては、1,589件を滞納繰越分として課税をさせていただきますして、未納は972件となっております。

以上でございます。

○三好義治委員長 香川委員。

○香川良平委員 それでは2回目です。

質問番号1番、DX推進事業です。

行政経営戦略では、令和7年度までにAI、RPA等の利活用により削減した業務時間が1,000時間、オンライン申請ができる行政手続数を16項目にすることを目標としております。

目標達成に向けて、どのような予定を立てておられるのかお聞かせください。

質問番号2番、自転車等鉄屑処分金についてです。

事務報告書268ページ、放置自転車等対策事業です。移動状況、返却や人生100年ドライブの譲渡台数がそれぞれ確認できるのですが、放置自転車の在庫については分からない状況であります。

在庫管理は行っているのか、現在の在庫状況についてお聞かせください。

質問番号3番、正雀駅南自動車駐車場管理事業についてです。

この事業は、公益財団法人自転車駐車場整備センターに委託して行われている事業であります。

料金収入が入ってこない代わりに、運営費において市の負担はなく、委託業者が負担すると聞いております。

運営の全てを任せている状況ですが、果たして現状でいいのか疑問に思うところもございます。

例えば、この駐車場は22時以降の料金精算ができないと聞いております。今どき時間制限がある駐車場は珍しく、非常に使い勝手が悪いと感じます。

このような現状で、利用者が一体どれぐらいいるのか、令和4年度の実績についてお聞かせください。あわせて、利便性向上のため、24時間料金精算が可能な駐車場に変えていくべきと思うのですが、市のお考えを聞いておきます。また、変更するに当たり必要な手続について、どのようなものがあるのか、お聞かせください。

質問番号4番、千里丘駅西口にある自転車駐車場についてです。

JR千里丘駅西口の利用者においては、恐らく大半が吹田市民であると認識して

おります。

定期利用の利用者、吹田市民と摂津市民の割合について、お聞きしておきます。

質問番号5番、事務報告書260ページ、各管理事業です。

今までの詳細な資料が簡略化されたのは、月ごとの変動が少ないという答弁だったかと思えます。

この事務報告書を見ていると、収容台数、一時利用台数、定期利用台数、合計だけが書かれていて見にくいと感じました。

令和4年度の詳細が分かる資料を頂きたいのですが、資料請求をお願いします。

資料を前に戻してほしいと思うのですが、いかがですか。質問です。

質問番号6番、自転車通行空間整備事業についてです。

摂津市自転車活用推進計画の目標の一つとして、自転車事故のないまちを掲げておられます。

令和4年度実績で20.1%まで整備をいたしました。以前と比べて自転車の事故は減っているのかお聞かせください。

質問番号7番、防災士取得費用助成金についてです。

地域防災の担い手となる人材の育成及び確保を図り、地域防災力の向上に寄与することを目的として、防災士取得費用助成金制度は平成31年4月から始まりました。これまでの累計を教えてください。

質問番号8番、公園維持管理事業です。

ご答弁から、除草作業については三つに分けて依頼しているとのことでした。

作業内容や契約方法によって作業単価が違ってくると思うので、その辺りの内容についてお聞かせください。

次、質問番号9番、軽自動車税の徴収率についてです。

未納未済件数が703件ということですので。

私が議員になった平成29年度の決算では、軽自動車税の徴収率は92%でありました。そこから比べると少し改善したのかと感じておりますが、まだまだ低い数字だと思います。

担当課として、この数字をどう捉えているのかお聞かせください。

また、未納者へのアプローチについて、どのような取組を行っているのかお聞かせをください。

2回目、以上でございます。

○三好義治委員長 下郡課長。

○下郡情報政策課長 それでは、2回目の行政経営戦略の目標達成に向けて、どのような予定を立てられているかのご質問にお答えいたします。

まず、RPAにつきましては、各課からの相談であったり要望であったりを、情報政策課の職員がヒアリングをまず行わせていただいております。処理件数であったり、処理頻度、それから現在の手作業での所要時間などを基にしまして、RPAへの活用について判断をいたしております。

その中で、削減効果があると考えられます場合につきましては、情報政策課でもシナリオの作成を支援しながら、導入業務の拡大に取り組んでおるものでございます。

今後につきましても、他の自治体で活用が進んでおりますので、そうした活用事例を調査いたしまして、各担当課に働きかけを行ってまいりたいと考えております。

また、オンライン申請につきましては、まず、各課での行政手続の洗い出しをいたしまして、その中で国のデジタルガバメント実行計画に定められた手続であったり、年間の処理件数が多いものについて、優先

してオンライン化を進めているものでございます。

RPA、それからオンライン申請、どちらにつきましても、そのシナリオをつくったり、申請フォームなどをつくったりと担当職員自身でメンテナンスができるように、それらのツールを取り扱える職員を増やしていくことが重要な課題であると考えております。

これらを習得できますよう、研修などをするとともに、継続してオンライン化等に向けて、各課の支援を進めていきたいと考えております。

以上でございます。

○三好義治委員長 黒田課長代理。

○黒田道路交通課長代理 自転車鉄屑処分金に係る放置自転車の在庫状況についてのご質問にお答えいたします。

移動保管した放置自転車台数は年度ごとに管理しておりまして、移動保管台数から、引き取りにいられた台数と無償譲渡台数を差し引いた台数が在庫となっております。

在庫は、無償譲渡の際に希望者が多様な自転車を選択できるよう、また、その自転車整備に必要な部品として使用しており、令和4年度の在庫数は173台となっております。

続きまして、正雀駅南自動車駐車場管理事業の令和4年度の実績と利便性向上についてのご質問にお答えいたします。

正雀駅南自動車駐車場の管理運営を行っている公益財団法人自転車駐車場整備センターは、公益性やガバナンスなどの厳格な基準を満たす公益財団法人でありまして、自転車利用者の利便の増進や、道路交通の安全と円滑化を図り、地域社会の健全な発展に資することを目的として設立

されているものでございます。

このような法人における管理運営は、利用者のニーズに対応した質の高いサービスや、自転車の活用推進への貢献などの新たなニーズにも積極的な対応が可能でありますので、適切であると考えております。

令和4年度の自動車利用実績としましては、約4,000台の利用がございました。

また、24時間利用可能とならないかとのお問い合わせにつきましては、整備時の工事説明会の際に、駐車場利用に伴う騒音に対する要望があったため、その対策として、現在は22時30分までの利用としているところでございます。

市としましては、利用者からの延長要望や、当時からの周辺環境の変化もないことから、現時点では変更は考えておりません。なお、24時間化に対応するとなった場合の手続につきましては、管理運営している自転車駐車場整備センターにより対応するものでございます。

続きまして、千里丘駅西自転車駐車場の定期利用者の割合についてのご質問にお答えいたします。

定期利用者のうち、吹田市民の割合は約84.6%で、その他は摂津市や茨木市などのばらつきがございます。

続きまして、事務報告書の各管理事業の実績の詳細資料についてのご質問にお答えいたします。

事務報告書269ページの記載内容は、駐車場の管理や利用状況を報告するもので、その実態を把握して、状況変化への対応にも活用しております。

今回の変更において、これまで記載していなかった各施設の収容可能台数を記載するなど、今後も決算における主要な施策

の成果を説明する資料として、より分かりやすい報告書となるよう努めてまいりたいと考えております。

なお、これまでどおり、詳細の実績については、当然ながら管理運営者から報告を受けて把握しております。

続きまして、自転車通行空間整備事業におけます矢羽根型路面標示による整備効果についてのご質問にお答えいたします。

矢羽根型路面標示の整備効果につきましては、令和4年度に職員による自転車交通調査を実施した結果、整備前と比較しまして、歩道を走行する自転車や車道を逆走する自転車の割合が低下していることが分かりました。

これは、矢羽根型路面標示の整備により、自転車の通行空間としての必要な幅員を自転車と自動車の両方に認識させ、自転車が車道を走行することに対する抵抗感が低下して、安心して走行できる効果があることを示しております、事故の減少につながるものと考えております。

今後も自転車事故のないまちを目指して、計画的かつ着実に整備を進めてまいります。

以上でございます。

○三好義治委員長 次に、竹下課長。

○竹下防災危機管理課長 防災士取得助成金のこれまでの累計についてご答弁申し上げます。

防災士取得費用助成金については、令和元年から開始して以降、令和元年度が5名、令和2年度が11名、令和3年度は4名で推移しております。令和4年度を含めて、26名が補助を受けている状況でございます。

以上です。

○三好義治委員長 宮城課長。

○宮城水みどり課長 それでは、除草単価の違いについてお答えさせていただきます。

除草単価は、シルバー人材センターから提出された除草及び清掃作業の単価見積りから決めております。

除草回数といたしましては、都市公園及び緑地・緑道は年2回、ちびっこ広場は年1回としております。

造園業者におきましては、市内の登録造園業者7社に樹木剪定や伐採等の維持管理作業の項目に、除草を含めた単価見積りを依頼し、その中から最低単価を採用しております。

除草回数としましては、河川敷公園が年3回、緑の遊歩道が年3回としております。

地元自治会などの団体につきましては、摂津市ちびっこ広場管理補助金交付要綱に基づき、毎年申請のあった団体に対し、交付基準にあるちびっこ広場の面積により定めた額を補助しております。

除草回数としましては、各団体で決めていただいております。

以上です。

○三好義治委員長 藤原課長。

○藤原納税課長 それでは、2回目のご質問に対してお答えさせていただきます。

委員がご指摘のとおり、軽自動車税の収納率につきましては、平成29年度から令和4年度につきまして、年々増加している状況ではございます。

ただ、ほかの税目と比べますと、低い状況は変わりません。

納税課といたしましては、特に税目で分けることなく、未納になった場合は、ほかの税目と同様に対応を行っておりますが、どうしても車検がない原付等につきましては、税額が低いこともありまして、ほか

の税目と比べて少し納税意識が、低くなっているのではないかと考えているところでございます。

それと、未納されている方に対してどのような対応を取っているかです。まずは、督促状や催告状の送付を行い、あわせてコールセンターから、納付をお忘れではないかと納付勧奨をさせていただきます。

その後、納付勧奨を行った後も納付がない場合については、預貯金や給与の調査を行い、差押さえ予告等を行った上で、それでもご連絡がない場合については、差押さえ等の滞納処分を行っております。

連絡があった場合については、対象となる軽自動車は今もお持ちですかとか、その内容も確認をさせていただいて、もう乗ってないということであれば、廃車等の手続のご案内をさせていただいているところでございます。

以上でございます。

○三好義治委員長 香川委員。

○香川良平委員 それでは、3回目です。

質問番号1番、DX事業についてです。

しっかりと計画を立ててやっていくとの答弁だったと思います。

デジタル化が進んでいくことは業務時間の削減、ひいては市民サービスの向上に寄与するものだと考えております。行政経営戦略に設定している目標が達成できるように、しっかりと計画を立てて取り組んでいただきますようお願いをして質問を終わります。

質問番号2番、自転車等鉄屑処分金についてです。

令和4年度の在庫が173台で、人生100年ドライブに使うから置いていると認識しました。今後もよろしく願いいたします。

質問番号3番、正雀駅南自動車駐車場管理事業についてです。

利用実績4,000台あるとのことですが、思ったより多くの利用者がいると率直に感じました。

市としては、今のところ変更の予定もない、変更する場合、自転車駐車場整備センターが機材等の費用負担については対応するとの理解です。

土地が市の所有で、本当にお金がかかっているなければ、これでいいのかと思うのですが、大阪府に賃料として190万円ほど払っています。見た感じ、そんなに稼働しているように感じません。せっかく駐車場として使っているわけですから、もっと稼働率を上げていくほうがいいと思います。24時間営業にしたら、稼働率が上がるのかどうか分かりませんが、料金設定についてもそうですし、考えていける部分はいろいろあると思います。委託していただきますようお願いいたします。

質問番号4番、JR千里丘駅西口の駐輪場についてです。

定期利用の吹田市民84.6%、その他が、摂津市民とほかにもいるとの答弁でした。

吹田市側は、一定落ち着いたと感じますが、まだまだ住宅開発がこれから進んでいくと思います。ということは、JR千里丘駅の西口駐輪場利用者は、もっともっと増えていくと感じます。

今後の展開はどう考えているのか。先ほどの答弁で、定期利用率102%とあったので、定期待ちの状況も出ているかと思うので、今後ますます需要が高まって、待ちが多くなるのかというイメージです。今後の展開をどう考えているのか、聞いておき

ます。

質問番号5番、事務報告書269ページ、各管理事業についてです。

新たに收容可能台数の記載もした、今後でも分かりやすい資料づくりをやっていくということでありました。こちらについては理解いたしました。

ただ、どうしても気になるので、以前までの月別の資料を請求させてもらえたらと思います。よろしくお願いします。

質問番号6番、自転車通行空間整備事業についてです。

事故の件数が減っているかの答弁がなかったですけど、交通ルールが以前より守れているとの答弁でした。事故減少にはつながっている理解でいます

計画も立てて取り組んでいるので、整備率についても、今後もよろしくお願いします。

質問番号7番、防災士取得費用助成金についてです。

引き続き、地域防災力向上に寄与する防災士を増やしていく取組、今後もよろしくお願いいたします。

水みどり課、公園管理維持事業です。

公園やちびっこ広場、誰もが気持ちよく利用していただきたいと感じます。除草作業は重要であると思います。

答弁でありましたけど、自治会解散、自治会離れから存続が難しい状況で、除草作業もできない状況になっているところもあると聞いています。

その中で、除草補助金を受けながらも除草作業を行っている自治会があるので、非常にありがたいと思っています。

今後、自治会離れ、自治会解散もある中で、除草作業を市にお願いすることになってくることもあるかと思っています。

その辺の対策も、今後しっかり考えてください。今後も、利用者目線に立った除草を続けていただけるようにお願いします。

質問番号9番、軽自動車税の徴収率についてです。

以前よりは徴収率が増えているとはいえ、まだまだ低い認識であるとの答弁だったと思います。

未納者へのアプローチ等々もしっかり行っていると思うので、今後も徴収率向上に向けて取り組んでください。

あわせて、キャッシュレス決済、先ほど塚本委員からもありました。納税者の利便性向上に寄与するものだと思うので、今後、検討していただくようお願いします。

以上です。

○三好義治委員長 先ほどの資料請求がありました。資料は一度、委員長が見ますので、よろしくお願いします。

それでは、答弁をお願いします。

黒田課長代理。

○黒田道路交通課長代理 千里丘駅西自転車駐車場の利用者の需要増への対応についてのご質問にお答えいたします。

委員がご指摘のとおり、吹田市側の開発など需要の高まりは認識しております。自転車駐車場整備センターからも、自転車の一時利用人数が増加傾向にあるとの報告を受けているところでございます。

今後の対応といたしましては、管理運営を行っている整備センターから、場内での一時利用と定期利用の配置替えやラックの増設などの対策を検討していると聞いています。

駐車場の目的としましては、道路交通の円滑化であったり、自転車の利用増進がございまして。現在の千里丘西口エリアにおいて、放置自転車の移動保管台数の増加など

は見られないものの、今後の状況の変化については注視してまいります。

以上でございます。

○三好義治委員長 香川委員の質問が終わりました。

次に、南野委員。

○南野直司委員 17点あります。要望もありますけども、どうかよろしく願います。

1番目、決算概要48ページ、市立集会所管理事業です。

集会所の省エネルギー対策の取組の一環といたしまして、令和4年度における照明機器のLED化の取組内容をお聞きします。また、進捗状況も併せて、49集会所のうちの幾つの集会所で照明のLED化が実施されているか、教えてください。

2番目、DX推進事業についてです。

令和4年6月に、公共インフラとして地域BWAサービスの実施に係る協定を締結されました。

大手通信キャリアとは異なる周波数の電波を活用して、地域の公共サービス向上を目指した電気通信業務用の無線システムであります。摂津市における公共施設でのWi-Fi環境が大きく進展すると期待をしております。この地域BWAサービスの取組についてお聞かせください。

3番目、LED防犯灯と防犯推進事業についてです。

LED防犯灯の設置などによる犯罪のないまちづくりの推進であります。令和4年度におけるLED防犯灯と防犯推進事業の主な取組内容について、改めてお聞かせください。

4番目、犯罪被害者等支援事業、決算概要52ページです。

令和4年度における犯罪被害者等の支

援の実績についてお聞かせください。

5番目、決算概要136ページ、防災資機材及び備蓄用品整備事業です。

令和4年度の備蓄食品の更新についてお聞かせください。

次に、6番目、同じく136ページ、防災対策事業についてです。

出前講座や自主防災組織主催の自主防災訓練実施のときに、家庭における食料等の備蓄に対する啓発についてお聞かせください。

7番目、決算概要124ページ、特定空家対策事務事業についてです。

令和4年度の大阪府との連携を中心にした主な取組内容について、お聞かせください。

8番目、同じく124ページ、多世代同居・近居支援事業につきましても、要望とさせていただきます。

決算概要を見ましても、執行率が99.8%でありました。これは私自身も素晴らしい制度と思っています。多くの方が利用していただいているものだと認識をしており、三世代のファミリーマイルサポート制度であります。建築課に当たるかどうか分からないですけども、新婚の方を支援する制度が摂津市にはないという市民の声があります。

大阪市では家賃補助などやっています。他の自治体でも、多くの独自の新婚支援事業として、30万円を補助したりしております。例えば、ご夫婦のどちらかが、摂津市において、結婚しても摂津市で暮らしていく場合、30万円を補助している自治体があります。

この多世代同居・近居支援事業について、知恵を絞っていただいて、何か新婚の支援をくっつけることはできないか。

新婚支援についての具体案はないですが、三世代ファミリースマイルサポート制度はありますと、市民の方には伝えていきます。

今日は副市長が二人とも出席されていますし、総務部長も出席されています。どうか知恵を絞っていただいて、今のニーズに合った摂津市独自の制度ができないかと思います。どうかよろしくお願ひします。

これは要望としておきます。

9番目、決算概要124ページ、3D都市モデル活用事業です。

摂津市の水路の水位計をリアルタイムで表示できるとのことです。台風・大雨等、災害時の避難情報としてご活用くださいということで、私も見させていただきました。市役所のパソコンでは普通に見れたと思うのですが、自分自身が使っているスマートフォンで、スムーズに見れなくて、かなり重たいソフトだと感じました。

災害のときに、水路があふれるのは心配だという声をいただいた際、水位計が見れるから、これをご紹介しようと思いましたが、スマートフォンで果たして見れるか疑問に感じています。少し重たい気がします。

少しは改善していると思ひますが、課長からご答弁いただきたいので、よろしくお願ひします。

次、10番目、決算概要128ページ、電気機関車等公開事業についてです。毎週日曜日に新幹線公園で、0系新幹線及び電気機関車車両の内部公開を実施していただいております。令和4年度から、シテイプロモーションの観点を踏まえたパンフレットを配布されました。令和4年度における電気機関車等公開事業の主な取組について、お聞かせください。

決算概要128ページ、11番目、公園

遊具補修事業についてです。

令和4年度に、小さな子どもからおじいちゃん、おばあちゃん、いわゆる高齢者の人まで多くの方に利用いただけるよう、市民からの要望等を踏まえた対応を検討していただいていると思ひます。

行政経営戦略の進捗状況で、令和4年度に掲載されておりました。その中身について、ご答弁をお願いします。

次、12番目、決算概要116ページ、交通安全啓発事業についてです。

高齢者や自転車利用者を対象とした令和4年度の安全対策の取組内容についてお聞かせください。

次に、13番目、決算概要116ページ、交通安全推進協議会補助事業です。

大阪府は、令和4年度交通事故死者数ではワースト1位でありました。交通安全意識の向上に向けた令和4年度の取組内容についてお聞かせください。

次、14番目、決算概要118ページ、公共交通整備事業についてです。

シェアサイクルは、午前中から多くの議論がありましたので、要望にさせていただきます。シェアサイクルにつきまして、私自身は摂津市の地形に即した移動手段であると本当に思っています。

摂津市内、自転車で走っていますと多くの方が電動アシスト自転車を利用されていると感じております。摂津市とオープンストリート株式会社と大阪工業大学とで、しっかりと今後も連携を取っていただきたい。大学が持つておられる知識でしっかり分析された結果を基に、ポートの設置等、利用促進に向けてください。また、ウェブでの周知やアンケート調査もしていただいております。多くの方がこういうシェアサイクルがあることを知っていただける

ように、今後もよろしくお願ひします。

これは要望としておきます。

15番目、決算概要118ページ、市内循環バス運行補助事業、そして公共施設巡回バス運行事業、あわせてご質問させていただきます。令和4年度の市内循環バスとセッピー号の利用状況、コロナ禍の影響と回復状況も含めて、見通しについてお聞かせください。

16番目、決算概要120ページ、交通安全対策事業です。

令和4年度におけるハンプ設置に関する取組内容と、設置後の市民の声や反響や効果についてお聞かせください。

最後、17番目、決算概要120ページ、街路灯修繕事業についてです。

市内街路灯の点検及び修繕について、令和4年度の取組をお聞かせください。

以上です。1回目、終わります。

○三好義治委員長 浅田課長。

○浅田資産活用課長 それでは、質問番号1番、市立集会所のLED化についてお答えいたします。

照明設備のLED化は、電力消費量が少ないことから、省エネルギー化につながるのと同時に、蛍光灯に比べても寿命が長いことから、そういった利点もございます。

集会所につきましては、不具合が発生したところから、また利用頻度が高いところから、順次、改修を行っているところでございます。

令和4年度末において、22の集会所でLED化を完了しておりまして、27か所が未実施となっております。

引き続き、施設の状況に応じて集会所のLED化を進めていく予定でございます。

以上でございます。

○三好義治委員長 下郡課長。

○下郡情報政策課長 それでは、質問番号2番、地域BWA事業の取組についてのご質問にお答えいたします。

まず、地域BWAにつきましては、公共サービスの向上やデジタルデバイドの解消等、地域の公共福祉の増進に寄与することを目的とした無線サービスでございます。

令和4年度には、通信事業者と地域BWAを活用いたしまして、災害時における避難所の情報通信手段の確保と公共施設のWi-Fi環境の整備を図る内容の協定を結んだものでございます。

通信事業者から提供をいただいたサービスは大きく三つございます。

一つ目が、市内避難所40か所への災害時用Wi-Fiスポットの提供、二つ目が、子育て総合支援センター、正雀市民ルーム、正雀体育館、鳥飼体育館、味生体育館の5施設へのフリーWi-Fiアクセスポイントの設置、三つ目が、持ち運び可能なモバイルルーター10回線の提供でございます。

このモバイルルーターにつきましては、各課のオンライン講座などの事業で活用をさせていただいております。

以上でございます。

○三好義治委員長 竹下課長。

○竹下防災危機管理課長 質問番号3番から6番までのご質問にご答弁申し上げます。

まず、1点目のLED防犯灯等防犯推進事業の令和4年度の主な取組についてでございます。

令和4年度の防犯推進事業につきましては、防犯協会が春の地域安全運動や全国地域安全運動の期間に、特殊詐欺防止や女性被害防止などの防犯キャンペーンを駆

前などの街頭活動、それから、摂津青色自転車パトロール隊及び摂津青色ウォーキングパトロール隊を8月に発足されており、地域の見回り活動を実施していただいております。

また、自治会などからの要望を踏まえて、防犯灯を新たに28灯設置しておるところでございます。

次に、令和4年度の犯罪被害者等の支援の実績についてでございます。

犯罪被害者支援事業につきましては、平成20年3月に条例制定し、同年7月1日から見舞金の支給、それから家賃補助などの支援制度を開始しております。

令和4年度の犯罪被害者等支援制度における支援実績につきましては、面談での相談が9件と、被害に遭われた3名の方への障害見舞金10万円を支給しております。

続きまして、令和4年度の備蓄食糧、こちらの更新について、ご答弁申し上げます。

令和4年度の備蓄食糧については、各避難所に備蓄している食料品を消費期限が当該年度に到来するアルファ化米など6品目を更新してございます。

災害発生時に避難所運営が円滑に実施できるよう、備蓄品の管理を行っているところでございます。

最後に、出前講座や自主防災主催の防災訓練の実施等に、家庭におけるその食料等の備蓄に対する啓発についてのご質問にご答弁申し上げます。

令和4年度の防災に係る出前講座につきましては、地震時や水害時の市の防災対策、それから、子ども向けの防災クイズ、避難所運営HUG訓練など、自治会のご希望に応じて18回実施しており、適宜、水害時や地震時の避難に必要な食品等

と、それから備蓄物資の持ち運びの注意点などをお話ししているところでございます。

以上でございます。

○三好義治委員長 江草副理事。

○江草建設部副理事 空き家に関する府との連携についてのご質問にお答えさせていただきます。

空き家に関して、府との連携になりますと、空家等対策の推進に関する特別措置法に該当しない短期の空き家や、一部居住の長屋等の対応になってくるかと思っております。

これにつきましては、建築基準法による指導となりまして、大阪府からの指導になります。

市民から通報や相談がありました場合には、市では、空家等対策の推進に関する特別措置法の対象となる建物と同様に、現地の調査等を実施いたします。それが建築基準法の違反に該当するとなりましたら、その調書等を作成いたしまして、大阪府に報告し、大阪府から指導いただくような連携を取っておる状況でございます。

以上です。

○三好義治委員長 杉山課長。

○杉山都市計画課長 それでは、市内水路の水位計のリアルタイム表示に関するご質問にお答えいたします。

本市で現在公開しておりますページにつきましては、摂津市の3D都市モデルに、水路の水位を1分ごとに読み込んで、それを連携させて取り込んで表示させているものになっております。

こちらにつきましては、データが重たくてなかなか表示に時間がかかる状況にある一方で、アクセスされる方の通信環境ですとか、使用される機器の性能にも左右さ

れるところがございます。簡単に全ての機器で動作も軽く表示するのは難しい部分はあると考えております。

ただ、現在、摂津市で公開しているページにつきましては、パソコンでの閲覧を想定しておりますので、今後は、スマホや携帯でも閲覧できる対応も可能と思っております。表示方法についてもまだまだ工夫の余地はあると考えておりますので、いろいろな事例とかを研究しながら検討を進めていきたいと考えております。

以上でございます。

○三好義治委員長 宮城課長。

○宮城水みどり課長 それでは、水みどり課に関します質問の10番目、新幹線車両、電気機関車車両の公開の令和4年度における啓発活動についてお答えいたします。

シティプロモーションの観点から、新幹線公園の啓発活動におきましては、パンフレット以外では、市ホームページや市広報紙、また、春の時期や新幹線などの特集を組まれる民間情報誌からの問合せがあった場合には周知を行っていただいております。

特に、新たに行ったこととしまして、新幹線公園は、桜の開花時期に来場者が増えることから、桜の開花状況をお知らせするため、職員が実際に現地に赴き、二、三日おきに現地での開花状況を写真に撮り、ホームページで公開いたしております。

さらに、公園内に設置されている遊具で、前後に動くスイング遊具、これをリンクミニと申しますが、新幹線とセップィの形のものが子どもたちに人気がありまして、こういった物の取替えを行っております。

次に、11番目のご質問の公園の遊具についてでございます。

我々、水みどり課におきまして、公園の

苦情・要望は多数寄せられています。これはほぼ毎日、何かしら要望がございます。

その中には、公園の除草であったり、害虫の発生であったり、いろいろありますが、その中でも公園遊具につきまして、危険な状況にあるだとか、あるいは、公園遊具をもう少しこうしたものに替えられないかといった要望も寄せられております。

実際、その中には、大型遊具から未就学児遊具、健康遊具と幅広くご要望はいただいております。先ほど塚本委員のところでもご答弁させていただきましたが、遊具を使っていただくお子様たちの安全・安心を確保するために、まずは維持管理の徹底をさせていただきます。

その上で、修繕が必要になった場合には、遊具を新たなものに取り替えていくようなことも考えつつ、今進めております。

今、10番目でお話しさせていただいた新幹線公園におけるリンクミニという遊具について、今までだと、少しペンキが剥げてしまうと形が何なのか分からない、本当は怪獣であったり動物であったりするものが分からない状況もありました。新幹線公園であれば新幹線、それと最近、セップィの形の遊具も取り付けております。

あと、さくら公園におきましては、ブランコになりますが、今までバケット型、要はおむつ型と言われる小さなお子さんでも乗れるようなブランコも設置しております。今回はインクルーシブ遊具としまして、誰もが安全に使える座面が大きめの遊具も1基、実験的に設置しております。さくら公園も子どもたちが多いところですので、使われ方等を見ているところであります。

実際に様々な子どもたちがいろんな発想を持って遊んでいただいている遊具と

認識しております。

今後につきましても、こういった遊具の修繕時、あるいは要望の内容で、本当にできそうな内容であれば、即時対応していく考えを持って、公園遊具の整備については進めてまいりたいと考えております。

○三好義治委員長 黒田課長代理。

○黒田道路交通課長代理 交通安全啓発事業の高齢者や自転車利用者を対象とした安全対策のご質問についてお答えいたします。

まず、高齢者に向けましては、各種キャンペーン、交通安全運動等においても啓発を行っておりますが、高齢者向けの交通安全教室を開くといったことも実施しております。また、人生100年ドライブ事業において、65歳以上の市内在住の高齢者で、運転免許証を自主返納された方の移動手段の確保を目的としても、希望される方に引き取り手のない放置自転車を提供し、その際に警察官による自転車利用に関する安全教室を実施して、交通安全啓発に努めておるところでございます。

自転車の安全対策につきましても、啓発としましては、速度抑制等を啓発する電柱幕等を設置しております。経年劣化により機能を果たさなくなった電柱幕についても、市民の方からのご連絡や職員により発見した際に適宜張り替えなど、適切に対応しております。

続きまして、交通安全推進協議会補助事業における取組についてのご質問にお答えいたします。

交通安全意識の向上には、ルールをしっかり守ることが大切だと考えておまして、自転車に乗り始める時期である小学校3年生を対象とした自転車教室や、幼稚園等の園児を対象とした教室、一般向け・高

齢者向けの各交通安全教室により、その意識の向上を図っているところでございます。

続きまして、市内循環バス運行補助事業、公共施設巡回バス運行事業のお問いについてお答えいたします。

市内循環バスは、JR千里丘駅から阪急正雀駅、別府地域を經由して、市役所前、千里丘駅前の循環、また鶴野橋からJR千里丘駅への系統で運行しております。近鉄バスにその運行に係る補助金を交付しております。

利用状況につきましては、令和4年度の1便当たりの平均乗車数は5人で、年間延べ人数は1万4,582人となっております。

公共施設巡回バスにつきましては、ふれあいの里から市役所間の公共施設への運行を行っており、1便当たりの平均乗車数は7.4人で、年間延べ人数は2万7,095人となっております。

令和4年度の利用実績は、コロナ禍の影響が少なかった時期の水準に戻りつつありますけれども、公共交通を取り巻く環境は厳しさを増しております。令和4年度から、公共交通のあり方検討会において、市民の安全・安心な移動手段の維持確保に向けて、市内の交通の現状や課題、特性を踏まえながら検討を進めているところでございます。

続きまして、交通安全対策事業におけますハンプ設置の取組に関するご質問にお答えいたします。

令和4年度は、一津屋1丁目と2丁目の市道南別府鳥飼上線で2か所設置いたしました。

ハンプの設置は、本路線において26か所設置する計画で、進捗率としましては約

8%になります。

市民の方々からの反響といたしましては、設置位置を決めるワークショップにおいて、参加いただいた沿道住民の方々からは、間違いなく速度が低下したとの喜びのお声をいただいているところでございます。

数字的にも、ビッグデータ（ETC2.0）を用いた整備前と後のデータを比較しておりまして、ハンプ付近の平均速度については、約10キロ低下したという結果が得られております。

一方で、一部の方からは、振動と騒音といった苦情が寄せられております。効果が大きい反面、その副作用とも言える現象も発生しておりまして、今後、実施していくためには、合意形成が大切になると考えております。これについては、丁寧に進めていく必要があると考えているところでございます。

以上でございます。

○三好義治委員長 西課長。

○西道路管理課長 それでは、街路灯修繕事業におけます令和4年度の取組についてのご質問にお答えいたします。

道路照明灯は、市内におよそ1,000基以上ありまして、道路管理課では職員による道路の日常パトロールや、市民からのLOGOフォーム及び電話等による情報提供などを基に、日々これら施設の維持管理に努めております。

また、毎年、施設のうち50基を対象に、道路照明施設点検業務委託を発注し、国の点検要領を基に、知識と経験を有する点検員による点検を実施するとともに、全基数を対象に、職員による夜間時の点灯の有無を確認する夜間照明灯点検も実施しております。

令和4年度でも、昨年度までと同様、これら点検を実施しております。

また、これら点検や情報提供により、照明灯の損傷や不点灯などが確認された場合には、玉替えや灯具の取替え、支柱基部の防食塗装など修繕工事を実施し、対応に努めております。

令和4年度の取組につきましては、以上でございます。

○三好義治委員長 南野委員。

○南野直司委員 ご答弁ありがとうございます。

それでは、1番目です。

市立集会所管理事業の中で、課長から集会所の照明LED化について、ご答弁いただきました。49ある集会所の中で22が終わって、あと27が残っているとのことご答弁いただきました。

照明器具をLEDに替えたり、あるいはエアコンを新しいものに替えたり、電気製品をそういった新しいものに替えていくと省エネで環境に配慮した取組につながると思いますけれども、かなりハードな取組であります。照明をLEDに替えるとか、電気製品を省エネのものに替えること以外で、何か環境の配慮につながる取組がありましたら、教えてください。

2番目のDX推進事業の中で、地域BWAサービスの中でのWi-Fiについて、ご答弁いただきました。ご答弁の中で五つ、子育て総合支援センター、正雀市民ルーム、あと、市内の三つの体育館で、フリーWi-Fiが使えると答弁いただきました。市役所の庁舎で、一回試験的に災害を想定した使い方の考えを教えてください。

3番目、LED防犯灯等犯罪推進事業の令和4年度の主な取組について、課長からご答弁いただきました。昨年8月に発

足されました摂津青色自転車パトロール隊及び摂津青色ウォーキングパトロール隊の活動内容について、お聞かせください。

4番目の犯罪被害者等支援事業につきまして、答弁をいただきました。この犯罪被害者支援制度を市民の方へ、さらに広く周知することについて、お聞かせください。

5番目、防災資機材及び備蓄用品整備事業の中で、備蓄食糧の更新について詳しくご答弁いただきました。防災危機管理課のホームページを見ておりますと、摂津市における備蓄状況が確認できます。

各備蓄数の目標を超えていると示されております。例えば、上町断層帯地震で想定される避難者をカバーできるのかどうか、お聞かせください。

次、6番目、防災対策事業です。

出前講座についてご答弁いただきました。積極的な出前講座の開催が非常に大事であると思います。この出前講座の開催についての考えについて、お聞かせください。

7番目、特定空家対策事務事業につきまして、大阪府との連携を課長からご答弁いただきました。もう1点お聞かせいただきたいのは、空き家活用についての他市の事例収集に令和4年度も取り組まれたと行政経営戦略の進捗状況に載っております。内容についてお聞かせください。

9番目、水路の水位をリアルタイム表示で、いろいろスマートフォンでも見えるように今後は考えていくとのご答弁をいただきました。

今後は、各河川も映像に反映していくんだと認識をしております。ぜひスマートフォンで、家じゃなくても出先でも見れるようにしていただきたい。よろしく申し上げます。要望しておきます。

次に、10番目、電気機関車等公開事業

について、課長から詳しくご答弁をいただきました。

市役所の駐車場に止められて、子ども連れの方が歩いて新幹線公園まで行かれる姿をよく見かけます。以前に、他の議員も言われていたかもしれないですけども、市役所の駐車場から新幹線公園までは結構距離があります。お父さん、お母さんと喋りながら、楽しくわくわくしながら新幹線公園へ行くこともいいのかと思います。例えば、その道中に新幹線についてのクイズなど置いていただいで、楽しく公園まで行けるような取組、展開ができないかと思えます。知恵を絞っていただいで、そのような視点で、考えていただきたいので、どうかよろしく申し上げます。要望としておきます。

次、11番目、公園遊具補修事業の取組について、小さな子どもから高齢者の方までいろんなご要望をいただいでいるというご答弁をいただきました。例えば、新たな遊具を公園に設置する場合、その地域の小学校に声をかけていただいで、児童にいろんなアイデアを出していただいで、子どもたちのアイデアを生かした遊具を設置していただきたい。

その子どもたちが、大人になって、摂津市から引っ越して、故郷の摂津市に帰ってきたとき、この遊具はお父さん、お母さんがアイデアを出して設置した遊具なんだよと言える、そういう夢のある公園づくりをぜひしていただきたいので、どうかよろしく申し上げます。要望としておきます。

12番目、交通安全啓発事業の中で、高齢者の方への自転車利用に係る安全対策等についてご答弁をいただきました。高齢者や自転車利用者に向けた安全対策をしっかり実施していただいでいることは理

解いたしました。

もう1点、人生100年ドライブの周知についてお聞かください。

13番目、交通安全推進協議会補助事業の中で、様々な取組を課長代理からご答弁いただきました。例えば、学校・園での交通安全教室の実施のとき、保護者の方が一緒に参加されている小学校や幼稚園はあるのか、令和4年度の取組の中で教えてください。

続きまして、15番目、市内循環バス運行補助事業、そして公共施設巡回バス運行事業につきまして、状況についてご答弁をいただきました。

令和4年度の行政経営戦略の進捗状況を見ますと、この二つのバス、コロナ前と乗車率、乗車数を比べておられます。公共施設巡回バスが平成31年度と比べて、1年間で2,000人少なかったと書いてあります。セッピーバスは、平成31年度と比べて5,000人多かったとのこと。

それだけの差が出ていると思います。今、公共交通のあり方検討委員会を実施していただいております。その中で地域公共交通計画の策定に向けて、どうかいろんな知恵を絞っていただいております。取り組んでいただきますよう要望とさせていただきます。

16番目、交通安全対策事業です。

ハンプの設置で、市民のお声があったことについて、課長代理からご答弁をいただきました。

もう1点、未就学児移動経路の安全対策について、令和4年度の取組をお聞かせいただきたい。

最後、17番目、街路灯修繕事業について、課長からご答弁いただきました。この街路灯の点検、夜間の業者委託もあったと思うんです。市の職員の方がパトロールを

されていることがありましたら、街路灯を確認しに回られているのかどうか、お聞かせください。

以上で終わります。

○三好義治委員長 浅田課長。

○浅田資産活用課長 それでは、質問番号1、集会所におけます環境に配慮した取組でございます。

まず、ハード面です。これは照明設備のLED化ができていないところは順次、進めてまいります。

ハード面以外の取組といたしましては、使う方の意識を持ってもらうことで、省エネ化の取組は可能だと考えております。

例えば、エアコンの設定温度を適切な温度に設定にしたり、またエアコンのフィルターを掃除すること、これも省エネ化につながるかと考えております。

このような具体例を挙げながら発信していくことで、使われる方の意識が高まって、市集会所における環境に配慮した取組につながるものと考えております。

以上でございます。

○三好義治委員長 下郡課長。

○下郡情報政策課長 市役所1階におけますWi-Fi環境、試験的な導入も含めての考え方について、お答えをさせていただきます。

地域BWA事業でご提供いただきましたサービスの中にモバイルルーターもございます。

例えばではございますが、このモバイルルーターを1階のロビーに配置することで、配線工事等が不要で、簡単にWi-Fi環境を構築することが可能になると考えております。

ただ一方、電波の強度であったり、届く範囲であったりと課題はあるかとは考え

ますが、簡単に実現できる一つの方法であり、検討を進めていきたいと考えております。

以上でございます。

○三好義治委員長 竹下課長。

○竹下防災危機管理課長 3番、4番、5番、6番のご質問にご答弁申し上げます。

まず、摂津青色自転車パトロール隊及び摂津青色ウォーキングパトロール隊の令和4年の活動実績でございます。

摂津青色自転車パトロール隊及び摂津青色ウォーキングパトロール隊の活動につきましては、令和5年2月に青色ウォーキングパトロールを実施されております。

そして、青色自転車パトロールにつきましては、令和5年3月に隊員向けの講習会を2日間にかけて開催されており、3月にパトロールを実施されております。

次に、犯罪被害者支援制度を広く周知することについてでございます。

犯罪被害者支援制度の周知につきましては、転入者に対して、市民課窓口で支援制度のパンフレットを配布していただき、また自治連合会総会でも配布していただきます。

また、昨年に広報せつつ11月号で、犯罪被害者週間の掲載に合わせまして、犯罪被害者支援の相談窓口についてもご案内させていただきます。

それと、5番目ホームページで備蓄目標を超えていると示されているが、上町断層帯地震で想定される避難者を賄えるのかというご質問でございます。

上町断層帯地震での想定される避難所に対する避難者数が約1万1,000人でございます。これらの大規模な災害における備蓄品や備蓄量については、大阪府と府内市町村で構成する大阪府域救援物資対

策協議会で整備方針を定めておりまして、府と市が、一部を除いて、1日分を双方で、折半で備蓄しております。

また、発災2日目以降につきましては、上町断層帯が直下型地震でございますので、被災範囲が限定されることから、府内を含めた他府県からの救済物資の到着が見込まれる想定をしております。

最後に6番目、積極的な出前講座の開催についてでございます。

水害時の防災対策については、令和4年度から新たに防災ブックを使って、お住まいの浸水深、それから浸水継続時間、巻末には、マイタイムラインの作成方法など、水害への備えについて講座を行っているところでございます。

このような市民の集いの場を活用して、市民の皆様に摂津市の水害リスクや災害への備えについて、正しくご理解いただくことで、防災意識の向上と地域の防災力の向上を図ることになると考えております。

以上でございます。

○三好義治委員長 江草副理事。

○江草建設部副理事 空き家活用の他市事例についてのご質問にお答えさせていただきます。

国や大阪府から紹介される活用事例につきましては、地方都市における古民家を活用した古民家カフェや田舎暮らし体験の施設への活用、炭鉱などの大規模な事業所の閉鎖に伴って発生した空き家の活用とか、比較的状态のいい空き家での活用事例が多く紹介されている状況でございます。

本市で発生する空き家につきましては、状態のよくないものが比較的多いことで、それをそのまま本市に持ってくるのは難しいかと思っております。

本市の今の対応といたしましては、特定空き家を増やさないことに注力しております。助言等、実施する場合には、リフォームをして、賃貸に活用するとか、あと売却をするとか、そういうような相談の窓口がいろいろある、各種書かれておるチラシも一緒に同封しております。市民の建物が特定空家にならない、活用できるような管理をしていける支援を進めておるところでございます。

以上です。

○三好義治委員長 黒田課長代理。

○黒田道路交通課長代理 交通安全啓発事業の人生100年ドライブの周知に関するご質問にお答えいたします。

人生100年ドライブ事業は、市内在住の65歳以上で運転免許証を自主返納された方が対象となりますので、警察署での免許証自主返納時や高齢者を対象とした交通安全教室などへ周知を図っております。

続きまして、交通安全教室へ園児の保護者の参加に関するご質問にお答えいたします。

令和4年度は、市内の幼稚園・保育園などで、園児を対象とした交通安全教室を行っております。園児の774名の参加をいただいております。そのうち、せつつあそびまち遊育園におきましては、園からの依頼もありまして、親子教室として、園児23名とその保護者の21名の参加をいただいております。

続きまして、交通安全対策事業の令和4年度の通学路と未就学児の移動経路の安全対策のご質問にお答えいたします。

通学路と未就学児の移動経路の安全対策は、道路管理者や警察、教育委員会などの関係者が現場を実際に歩きまして、安全

点検の結果、危険箇所を特定して、その対策を協議した上で、内容を決定して実施しておるものでございます。通学路につきましては、摂津小学校前の前面道路を含む10路線において、グリーンベルトの設置などの対策を実施いたしました。

未就学児の移動経路に関しましては、一津屋愛育園の南側の一津屋22号線において、段差解消などの対策を実施いたしました。

以上でございます。

○三好義治委員長 西課長。

○西道路管理課長 それでは、道路照明灯の夜間の点検に関するご質問にお答えさせていただきます。

先ほどのご質問で答弁をさせていただきましたが、職員による夜間時の夜間照明等点検を年1回、毎年10月頃に、1班当たり2名の3班体制で、2日から3日ぐらいの期間をかけまして、全基の点検を実施しております。

点検方法につきましては、徒歩や車両からの目視確認を基本としております。

あと、それ以外につきましては、市民様からの時間外の通報であったりだとか、L o G oフォームなどで来たものに対して職員が夜間対応いたします。現場に向かう際にも、ほかの照明等の不点がないか確認しながら点検させていただきます。

以上でございます。

○三好義治委員長 南野委員。

○南野直司委員 ご答弁ありがとうございます。

1点目の市立集会所管理事業です。

照明機器のLED化以外で環境に配慮した取組について、課長からエアコンの設定温度を変えたり、フィルターを掃除するとご答弁をいただきました。環境に配慮し

た取組にご協力をお願いしますとして、何個か項目を書いていただいて、各集会所に貼っていただくのも一つの方法だと思いますので、できたらしていただきたい。どうかよろしく願いをいたします。

それから、2番目のD X推進事業で、市役所でのW i - F i 環境について、課長からご答弁をいただきました。

モバイルルーター、ポケットW i - F i をお借りしているから、可能だとご答弁をいただきました。

どうか、災害を想定して、一回、試験運用という形でしていただきたい。庁舎の1階のロビーでしていただければと思いますので、どうかよろしく願いをします。

要望としておきます。

3番目、L E D防犯灯等防犯推進事業の中で、摂津青色自転車パトロール隊と摂津青色ウオーキングパトロール隊の取組について、課長からご答弁をいただきました。

これはすばらしい取組だと思います。どうか支援をしっかりとさせていただきますよう、よろしく願いをします。

要望しておきます。

それから4番目、犯罪被害者等支援事業の中で、周知についてのご答弁をいただきました。

私も犯罪に遭われた方からご相談いただきまして、この制度を知っておられなくてご案内させていただきました。警察のO Bの方が丁寧に話を聞いていただいて、心が安らぐという状況がありました。制度を知っておられる方が少ないのかと、そのときもつくづく思いました。こういう制度があることをいろんな形で周知していただいておりますけども、さらに周知していただきますようよろしく願いをいたします。

5番目、備蓄用品整備事業で、上町断層帯地震が起こったときに賄えるかどうか、ご答弁いただきました。災害発生時に、避難所運営を円滑に実施できるよう、引き続き、大阪府としっかり連携を取っていただき、備蓄食糧を更新していただきますようよろしく願いをします。

これも要望としておきます。

6番目、防災対策事業の出前講座についても、ご答弁をいただきました。まず備蓄品については、1日分ということでございます。自宅での備蓄が非常に大事だと思いますので、出前講座で、自宅の備蓄に対する講座をしていただきたい。

私も地元で、いきいきサロンに出させていただいたとき、防災の出前講座をしていただきました。備蓄に関するお話をしていただき、すごく分かりやすい出前講座だったという記憶があります。そういうお話を、ぜひ交えていただきたいので、よろしく願いをします。要望としておきます。

次に、7番目、空き家活用の事例について、課長からご答弁いただきました。摂津市の実情にあまり合っていない話、事例がたくさんあるとのご答弁いただきました。

摂津市は、特定空家を増やさない観点で取り組んでいくとのことでありです。引き続き、様々な事例にアンテナを張っていただいて、合うやつも中にはあるかもしれませんので、どうか活用についても粘り強く取り組んでいただきますようよろしく願いをします。要望としておきます。

12番目、人生100年ドライブの周知についてご答弁いただきました。自主返納の方へ自転車を貸与する取組について、多くの市民の方に知っていただきますよう周知をお願いします。

あわせて、反射つきジャンパーと65歳

以上の人へのヘルメットの給付につきましては、引き続き、次年度も実施していただきますようよろしくお願いをします。

要望としておきます。

13番目、交通安全推進協議会補助事業の中で、課長代理からご答弁をいただきました。あそびまち遊育園では、園からの依頼で保護者の方が参加しているとのことでありました。

非常に大事なことだと思います。やっぱりお父さん、お母さんが子どもたちの見本になっていくことが非常に大事だと思います。そういう機会がつかれるのであれば、1回展開していただきたいので、どうかよろしくをお願いをします。

要望としておきます。

16番目、交通安全対策事業でハンプの設置と、それから未就学児の移動経路の件についてご答弁をいただきました。設置される前の地元合意を得る作業について、私もいろんな声を聴いております。しっかりと説明してから設置していくようよろしくお願いをします。

要望としておきます。

最後、17番目の街路灯修繕事業です。1,000基あり、年に1回、10月か11月に2名の方が3班に分かれてパトロールすると課長からご答弁いただきました。先ほど道路交通課で電柱の巻きつけ看板のことがありました。私も市内を歩いたり、自転車で回っておりますと、太陽に当たったり、雨風で劣化して薄くなったり、中には破れたり、ふにやっとなっているものもあります。

大阪府の街路灯が一つ切れていて、公園に三つの街路灯があり、それが全部切れていました。ブレーカーが落ちていたんです。それが何か月も続いていまして、南野君、

あそこがずっと暗いと言われ、見に行ったら、そんな状態でした。

だから、もし可能やったら、年に2回か3回ぐらい、今日はパトロールの日として、交通対策課とか道路管理課とか、大阪府のものとかも関係なしに、とにかく車とか自転車とかで回っていただく。危険なところは、大阪府のものでも、市が、まずは応急処置できるのであればしていただくような取組ができないかをつくづく最近思います。どうかよろしくをお願いします。

以上で終わります。

○三好義治委員長 南野委員の質問が終わりました

暫時休憩します。

(午後3時12分 休憩)

(午後3時41分 再開)

○三好義治委員長 再開します。

次の質問に行く前に、塚本委員から質問の訂正がありますので、受けたいと思います。

塚本委員。

○塚本崇委員 先ほど要望の中で、鳥飼八町団地について、田園エリアという趣旨があったかと思います。正確には鳥飼本町三丁目の企業と住民の共存発展エリアでございます。

趣旨については変更ないですけれども、エリアについては間違いがございましたので、訂正をお願いいたします。

○三好義治委員長 エリア部分の訂正ということで、許可します。

それでは次の方。

嶋野委員。

○嶋野浩一朗委員 久しぶりと言いますか、20年ぶりぐらいに本委員会にまいりました。ぜひご丁寧な答弁をお願いできればと思います。よろしくお願いいたしま

す。

まず財政のことについて、お聞かせください。予算編成時と比べたとき、令和4年度の決算をどのように評価されているのかお聞きをします。

具体的に言いますと、予算の段階では、市債31億5,600万円発行と計画されておられました。結果的には25億6,400万円とどまっていることとなります。また、基金の取崩しにつきましても、当初予算43億2,222万円でありましたけれども、決算はこの10分の1で、非常に財政方としては、好意的に捉えておられると思っております。改めてその評価について、お聞かせください。

続いて、経常収支比率のことについてもお聞きをします。令和4年度は、前年度と比べ3ポイント悪化し、93.6%となっています。この要因は、臨時財政対策債を減らしたことが大きいと分析されておられます。どのように経常収支比率を捉えておられるのか、その点についてお聞かせください。

もう1点、標準財政規模から見たとき、現在の基金残高について、どのように考えておられるのか、お聞かせください。

我が市の標準財政規模では200億円程度です。この200億に対し、財政調整基金がまだ70数億円積まれている状況、私は、決してこの数字だけを見ると、悪くはないとは思っております。ただ令和7年度、令和8年度と、大型事業により非常に大きな支出も見込まれる中、どのように捉えておられるのか、お聞かせください。

続きまして、LEDの防犯灯です。これは午前中から、また南野委員も質問されておられましたので、理解はできました。

自治連合会の総会の際に、防犯灯の設置

の希望があるときには、紙なりをお配りして、いろいろ意見をお聴きしていく。自治会の様々な要望については、担当課としても把握をして、それで実際に夜間現地に赴いて、状況も確認をしてというところで、設置だけではなく、照度のアップについても、取り組まれていると思います。もう1点大事なことは、実際に防犯灯をつけることによって、抑止されると予想がされる犯罪が、もし摂津市内の偏ったところで発生しているならば、そこについてもやっぱり解消に向けて取り組んでいくことは大切です。その箇所について、仮に自治会から要望が上がってこなかったとしても、それは摂津市、あるいは警察との協議の中で把握ができるわけです。そういったところをしっかり目を向けて、犯罪の抑止にしっかりと取り組んでいただきたいと、要望として申し上げておきます。

全体通して4番目、防災対策事業についてお聞きします。決算概要の136ページになります。

まず防災マップの作成委託料について、令和4年度は残念ながら執行がなかったと思います。この点について、どう捉えておられるのか、お聞かせください。

それから、これも午前中に議論があり、広域避難シミュレーションのことについて、ご答弁もいただきました。よく分かりました。広域避難につきましては、摂津市において、本当に大きな課題ではあると思います。ただその際に、広域避難先をどのように確保していくのかについては、腰を据えて探していくことが大切だろうと思います。現在の到達点について、答弁できるところがあれば、お聞かせください。

それから、個別避難計画の作成委託料です。令和4年度の主要事業の中にも盛り込

まれておりました。多くの皆さんが期待をされていたと思いますが、残念ながら執行はなかった。この状況について、詳しくお聞かせください。

続きまして、大きな5番目になると思いますが、統計要覧の発行事業でございます。

統計要覧を結構詳しく眺めておりました、ある意味、愛読者であります。これを見ておきますと、本当に摂津市の様子がよく分かって、この中に出ている情報を使いながら、いろいろな施策にも反映できるなど改めて感じております。そこで、お聞かせをいただきたいのが、今回配布をしている110部について、どこに配布をされ、どのような意図があってされておられるのか。

それから、掲載内容で、令和4年度発行するに当たって、何か今までと変わったところがあれば、お聞かせください。

続きまして、6点目、市営住宅の管理事業についてです。

指定管理者の評価についても、先日本配りをいただきました。この中で、市営住宅の管理につきましても、A評価であったと思います。そのこと自体は、好意的に私も捉えておりますけれども、一つ一つ細かく見ていくと、まだまだ改善ができるところも一方であるのかとは感じています。

そこで、A評価ではあるけれども、今後はどういった課題を今、洗い出されておられるのか、お聞かせください。

続きまして、大きな7番目、FM推進事業です。この取組につきましても、一定理解はできました。中期財政見通しを拝見しておりますと、今の持っている施設を評価するだけではなく、今後に向けて、施設の複合化、あるいはスリム化についても図っ

ていくことが、浅田課長のまさにお仕事ではないのかと思っています。

一般質問的になるのかも分からないですけれども、今後、複合化、スリム化について、どのように今、考えておられるのか。方向性があればお聞かせください。

続きまして、市税の徴収についてお聞きをします。非常に単純な内容になりますが、決算書の28ページ、29ページを見ておきますと、市税の現年度課税分でも、不納欠損が計上されております。過年度分であれば、時効を迎えたとか、理解はできるのですが、固定資産税、軽自動車税、都市計画税で、現年度で不能欠損が生じているのは、恐らくそれなりの理由がある。お亡くなりになられて、相続人がいないなどあると思います。実際その点について、お聞かせください。

続きまして、9点目、決算概要124ページ、3D都市モデル活用事業です。水路計のことについてお聞かせいただきたい。午前中からの質問と答弁では、南野委員もおっしゃっておられました。水路計推定量の近辺の方にご覧をいただくのは、もちろんあると思っています。ただ、それと並行して大切なのは、もしその水路に何か起こったときに、速やかに動いていただく皆さんが、正確な情報をタイムリーに把握をしていくということだと思います。そのことを、例えば防災無線を通じて、地域住民の皆さんにお知らせをしていくことが大事ではないかと思っています。恐らく出動したときには、ゲートを開閉したり、いろいろな作業があると思いますし、そちらのほうが大事なかとも思っています。むしろ、その近くに住んでおられる方は、スマホを見てというよりも状況が分かるわけです。住民の方で見ていただくとするならば、その近

くに住んでいるけれども、そのときに離れている方が、心配になるから、その状況を把握することはあるのかもしれませんが。しかしながら、主眼を置くべきなのは、動かれる皆さんがしっかりと動かれる。そのためのデータ、正しい情報をしっかりと把握をすることかと思っております。その点について、お聞きします。

それと、10点目、農業水路の管理事業についてお聞きします。

農業水路の総延長、どの程度、水みどり課で管理されておられるのか、お聞かせください。

それと、これは従前から確認されていることですが、農業用水路であっても、農業用水路だけではなくて、実際の内水排除でも活用しながら、何とか耐えしのいでいる状況にあると思います。その内水排除について、令和4年度の状況をお聞かせください。

続いて、11点目、決算概要126ページ、緑化推進事業です。

まず、単純に執行率が決して高いとは言えないんです。執行率の低い要因がどこにあるのか、お聞かせください。

それから、公園の維持管理事業です。

香川委員が、除草のことについていろいろと意見をおっしゃっておられました。その中で、例えば、今、ちびっこ広場の除草を、お願いしている自治会がある。仮にその自治会が今後も続くかどうか分からないときにどうしていくのか考えていくべきだというお話があったと思います。自治会はこれから減ってくるかも知れません。一方、支援ではなく、特定の目的で住民の皆さんがつながっている事例は、今までと比べて増えているように思っています。支援ではなく、公園の除草について

も、ある団体の方をお願いをしていくことも、今後の方向性として考えていくことも一つじゃないかと思っています。ぜひ、そういった視点も持ちながら、今後、考えていただきたい。要望として申し上げておきます。また、都市公園についても、夏場になりますと、非常に草が伸びている状況がございます。毎年のように夏は暑いです。なかなか公園を使って、外で思い切り遊ぶとすることができない状況があるのかも分からないです。だから、余計に草が生えてしまって、また使わないという悪循環になっているのかも分かりません。子どもたちが都市公園で思い切り遊べる環境を作っていくことは、非常に大切なことだと思っています。この除草についても、先ほど時期や回数についてお話をいただきました。さらに工夫をしていただいて、より多くの皆さんが、公園をしっかりと利用できる体制を構築していただきたいと、要望として申し上げておきます。

公園の遊具についてです。令和4年度事務報告書を見ておりましたら、いろいろと遊具補修の実績を載せていただいております。

まず、遊具の新設等がなされた例はあったのか、お聞かせください。

続いて、特定空き家の件についてです。

これから間違いなく、空き家については増えていくと思います。特定空き家に指定をされる空き家も残念ながら増えていくように思います。恐らく今でも、地域の方から、空き家の情報は声としてたくさん寄せられていると思います。併せて相談に来られる方も、決して少なくない数の方がおられると思います。そういった方のいろんな情報を、お聞きすることは、今後空き家を増やさないと観点からしても、非常に大

切なことだと思っています。ぜひ、摂津市として、いろんな情報がまず寄せられるような、啓発活動、雰囲気づくりをしっかりと行っていただきたい。この点は要望として申し上げておきます。

続きまして、13番目、多世代同居・近居支援事業でございます。

一般質問でも、恐らく三、四回、何とかしてこの制度を導入できないかと、非常に強い思いを持って提案をしてきたつもりです。その中で、実際に制度が出来上がって、同居をされるときの住宅リフォーム、あるいは住宅を取得するときの補助という取組であって、非常に的を射た取組だと思っています。

実績については、事務報告書等を拝見してよく分かりました。お聞きをしたいのは、どのような問合せがあったのか。この制度を利用するに至らなかったかもしれないけれども、いろいろ問合せがあったのかもしれないと思っています。その辺の状況について、お分かりのところがあれば、お聞かせください。

続いて、14点目、震災対策事業のブロック塀等の撤去補助についてです。

年度を追うごとに、残念ながらこの適用が減っている状況にあると思っています。そのこと自体は、ある意味やむを得ないところもあるかと思っています。今後大事にしていくべきなのは、子どもたちの通学路に、もしブロック塀があるとするならば、そこは重点的に解消に向けて、働きかけをしていくことが、求められていくと思っています。つまり、摂津市内広くということも、もちろんありますけれども、ポイントを絞って、まず働きかけていくことが、この事業にとって大事だと思っています。どのように担当課として捉えておられるの

か、お聞きします。例えば、通学路において、どの程度ブロック塀があるかとか、基礎になるようなデータをしっかりとつかんでおられるのか、お聞きします。

それから、狭隘道路の整備事業につきましても、分かりました。この事業を進めていくのは、緊急車両が通過できる状況を作っていくところが一番の狙いではないのかと思っています。そういった趣旨をしっかりとお伝えをしていきながら、取り組んでいただきたい。また地域も、千里丘、あるいは正雀、鳥飼と具体的に指定をされておられます。こういった制度がある、こういう目的でやるということを、まずは皆さんに知っていただくことが大切だと思っています。まだまだ私は工夫できる余地があるのかと思っていますので、その点しっかりとお願いをしまして、要望として申し上げます。

15番目、交通安全啓発事業です。

南野委員も質問されておられました。鳥飼の堤防道路で、順次、ハンプを設置していただいております。摂津市内で、これからハンプを作ったり、あるいはその狭窄を作ったりしながら、車両の速度を抑制していく必要がある道路がどの程度あるとつかんでおられるのか、お聞かせください。

続いて、16番目、道路床板修繕事業、決算概要120ページ、執行率が大体70%ぐらいとなっております。この執行率に至った背景について、お聞かせください。

最後に、決算概要118ページ、公共交通整備事業でございます。市内公共交通基本計画検討支援業務委託料、これから摂津市の公共交通をどのように構築していくのか、まずは基本となるような調査をされたと思っています。改めてこの内容について、お聞かせください。それと、とりわ

けこの摂津市で考えた場合には、今ある路線バスを維持していくという大前提の下で、これからの公共交通を考えていくことが、大事だと思っております。担当課としての現在のお考えをお聞かせください。

以上、よろしく願いいたします。

○三好義治委員長 妹尾副理事。

○妹尾総務部副理事 それでは質問番号1番、財政課についてのご質問にご答弁申し上げます。

まず、一つ目といたしまして、令和4年度の予算と比べて、決算での評価でございます。

委員がおっしゃられましたように、確かに令和4年度の予算と比べまして、財政調整基金は当初予算で取崩しが約34億円と見ておりましたが、決算では約4億円、また市債の発行につきましても、当初予算では約34億円が、決算では約26億円で済んでおります。実際に取崩しの額も減ったことについては、予算時に考えていたよりも決算の状況ではそれだけ取崩しが少なくて済んで、基金の温存ができたと思っております。ただ、基金の取崩し自体は、平成30年度以来の4年ぶりに取崩しになりました。財政状況は悪化したと捉えておるところではございます。

次に、2番目で、経常収支比率、令和4年度決算では93.6%をどう捉えているかでございます。経常収支比率も令和3年度と比べますと、3ポイントの悪化でございます。こちらも先ほど申し上げましたように、財政状況としては改善しておりません。悪化した状況と考えております。

それと、経常収支比率自体が、一般的には70%から80%が望ましいと、経常的な一般財源で、経常的な経費を賄えるかどうかのパーセンテージでございます。93.

6%という数字は、100%に近いとまでは言いませんが、90%を超えている状況で財政運営をしていかなければならないのは、かなり苦しい状況であると認識しております。

3番目、財政調整基金の残高です。これを標準財政規模から見てどう捉えているかのご質問でございました。

財政調整基金につきましては、令和4年度の決算時点では、残高が74億円ほどございます。しかし、令和5年度当初予算で、組んだ時点で取崩し額を、約23億円と見込んでおりました。それからしますと、令和5年度の決算が出ませんと何とも申し上げられませんが、74億円が残っている状態であるとは考えておりません。ここからまた、令和5年度で取崩しを予定しておるような予算編成の状況でございます。

あと、その金額をどう捉えるかでございます。団体の財政再生基準でいきますと、実質赤字比率、団体が赤字を出した場合の標準財政規模と見比べたときに、標準財政規模の20%の赤字が出てしまうと財政再生基準と捉えられるということになります。先ほど約200億円が標準財政規模とおっしゃっておられました。それで考えますと20%が約40億でございますので、安定的な財政運営の目安としまして、財政調整基金を40億円は確保しておかないといけないと考えておるところでございます。

以上でございます。

○三好義治委員長 竹下課長。

○竹下防災危機管理課長 嶋野委員の4番目の3点のご質問にご答弁申し上げます。

まず、防災マップの作成業務委託料でご

ございます。こちらについては、淀川、安威川が氾濫した場合において、地域の皆様に、どういった浸水の影響があるかをまずご認識いただく。それからお住まいの近くで、例えばその垂直避難が可能で一時的な避難場所になるところと緊急避難場所があります。そちらを確認したりとか、またその地域の事業所も入れた中での避難の場所の協定書を結んでいただくなどの取組をやっていただいております。

それと、避難時の要援護者対応として、高齢者の方でお一人で逃げるのが困難な方をお守りするということで、おねがい会員・まかせて会員として、自治会の中の取組に働きかけております。地域版防災マップと呼んでいるんですけれども、そちらの現状としましては、平成27年度から開始をしております。この間にコロナの関係で、なかなか取り組んでいただく自治会と、小学校区がございませんでした。昨年、鳥飼地区と安威川以北の小学校区、そちらの自治会長ともお話しさせてもらいましたが、まだコロナが心配だということで、なかなか取り組んでもらえなかったのが、昨年度の状況でございます。

現在105自治会中、50自治会で作成していただいております。鳥飼地区は、最も水害のリスクが高い地域でございますけれども、1校区を除いては全て作成済みの状況でございます。

今後の取組としましては、淀川、安威川が氾濫しますと、浸水の継続時間が2週間以上に及びます。先ほど言いました、事業所と協定書を結ばれて、そこへ逃げようとお考えの中で、本当にそこが大丈夫かどうかを、我々も一緒になって交渉していく必要がある。危ないところに逃げてもらうわけにはいかないこともございますので、

そういったところを進めていきたいと考えておるところでございます。

それと、広域避難先の確保についてでございます。こちらについては、令和4年5月に民間会社の駐車場を緊急避難先として使用する協定書を締結しております。それから、大阪府や近隣自治体で構成している、三島地域広域避難検討ワーキングというものがございます。摂津市を含めて、近隣市では茨木市、吹田市、高槻市、島本町も入ってるんですけれども、そちらでワーキングを開いております。万博記念公園の駐車場を確保できないかと検討しております。なかなか万博記念公園側との調整、課題等々がございまして、確保について進めてはおりますが、まだ確保できる状況ではございません。今後も粘り強く、協議は進めてまいりたいと思います。

そのほかにも、大阪府の危機管理室とも連携して、新たな広域避難先の確保についても模索しているところがございます。

最後に、個別避難計画のお問いでございます。この委託については、令和3年5月に、災害対策基本法改正がございました。個別避難計画と言いますのが、避難行動要支援者の方に作成いただく内容になっております。本来は市の職員で作成していくことを旨としておりますが、法律の中でも示されているように、福祉事業所のお手伝いをいただいて、そのケアプランの中で一緒に作成の手伝いをいただけないかというための委託料でございます。1件当たり、7,000円で、委託料としては、令和4年度から組んでいるところがございます。

現状としましては、実は茨木保健所が、難病者の方を把握しておられる。摂津市域に7名の難病者の方がおられる。そういった方を茨木保健所と連携して、まずはその

個別避難計画を優先してやっていく必要があり、この委託料は少し置いておいて、今、難病者の方、7名のうち2名の方の作成を我々も一緒になって、お手伝いしているところでございます。

内容としては以上でございます。

○三好義治委員長 真鍋課長。

○真鍋総務課長 五つ目でございます。統計要覧についてでございます。

統計要覧は、本市の現状や過去の統計データの推移を明らかにするために発行しているもので、人口や産業、教育、福祉などの各分野にわたる基本的な統計資料を収録しているものになります。

配布先ですが、情報を提供していただいた庁内の関係部署や外部の事業者からもいただいておりますので、情報をいただいたところへは送付することとしております。また業務で活用する可能性のある部署へも配布をしております。また、図書館などへも配布を行っております。市役所内部の配布が主になります。それを、市の施策や事業の企画立案等に、基礎資料として活用してございます。私自身の話にはなりますけれども、高齢介護課のときに、せつつ高齢者がやきプランをつくる際には、高齢者人口を把握することにも活用させていただいておりました。そういった意味では、各課で適切に取扱いがなされていると認識をしております。

あと、掲載内容で変わったところですが、基本的には令和3年度を踏襲するということになっております。ただ、現在、国の統計改革が行われておりまして、従前は別々の省庁が同じようなデータを取ることもありました。現在、国では、統計データの整理も行っておりまして、それに合わせて、統計要覧の整理も行うことになって

おります。

ただ、数字が途切れてしまいますので、同じような趣旨のデータがあれば、それを持ってきて、経年で比較をできるようにする工夫もさせていただいております。

そのほかには、表の下に注釈があるんですけども、分かりにくい表現があれば、分かりやすい表現に置き換えていく作業も行っております。

以上でございます。

○三好義治委員長 浅田課長。

○浅田資産活用課長 質問番号6、市営住宅の指定管理者の評価についてでございます。

まず、評価基準でございます。要求水準をおおむね満たしている場合は配点の6割、要求水準を上回っている場合は配点の8割、大幅に上回っている場合は満点ということで評価しております。

項目ごとに見ましても、要求水準を下回っているものはなく、全体評価としてもA評価とさせていただいております。

個々の項目で見ますと、要求水準を満たしているもの、上回っているもの、それぞれございます。例えば、収納率については、令和4年度、若干下がっております。全体ではA評価ですけれども、それに甘んじることなく、少しでも個々の評価がよくなるよう、指定管理者と毎月打合せを行っております。そのような機会を捉えて、少しでも改善されるように議論をしてみたいと考えております。

次に、質問番号7、FMの推進の中で、再編への取組でございます。

塚本委員のご質問にお答えした内容と少し重なるんですけども、再編するのか、長寿命化するのかは、法定耐用年数の5年前を起点として、検討していくこととして

おります。まず、施設をソフト面とハード面から評価して、その課題を整理して、再編と長寿命化の検討をしていく。その際、庁内でしっかりと議論していくこととなります。

この工程、全てにおいて、資産活用課が関わってまいります。例えば、施設の評価をすることでありますが、大切な作業だと考えております。この評価を誤ってしまうと、出てくる方針も誤ったものになる可能性がございます。

施設所管課が、この施設評価を行っていくのですが、客観的な評価が難しいこともあるかと思っております。その辺りは、資産活用課も意見を出しながら、しっかりとした施設の評価をしてまいります。

そして、それ以降の再編、長寿命化の庁内議論につなげていきたいと考えております。

以上でございます。

○三好義治委員長 藤原課長。

○藤原納税課長 それでは、嶋野委員の8番目の質問、市税における現年度分の不納欠損額についてご答弁申し上げます。

まず、委員がご指摘のとおり、通常でありましたら、不納欠損額につきましては、滞納繰越分に生じるのが一般的な考えではございます。今回、軽自動車税と固定資産税・都市計画税で不能欠損額が生じている理由につきまして、個別にご説明をさせていただきます。

まず、軽自動車税につきましては、納税者が、賦課期日後、死亡されて、その後、納税通知書の送達ができない状況でございました。その後、送達できない方に対して、相続人の調査をさせていただいたんですが、相続人がいらっしゃらない状況や、また、生活保護も受給されていることが判

明いたしましたので、滞納処分停止における即時消滅で、現年度で不納欠損処理をさせていただきました。

続きまして、固定資産税・都市計画税についてです。こちらにつきましても、死亡されて相続人が全員相続放棄をされる状況でございました。相続人が全員相続放棄をされたので、相続財産清算人が選任され、不動産が売却されました。債務が超過する状況で、納税課からも交付要求はさせていただきましたが、配当を受けられない状況とのことで、こちら滞納処分停止における即時消滅で、現年度分で処理させていただいた状況でございます。

以上でございます。

○三好義治委員長 杉山課長。

○杉山都市計画課長 それでは、9番目のご質問になります。水路の水位のリアルタイム表示に関するご質問にお答えさせていただきます。

こちらにつきましては、先ほどのご答弁でも申し上げましたとおり、水位上昇時に速やかに避難していただくところにつながればということ表示させていただいているものでございます。ですので、実際に避難してしまえば、その情報が必要になるのかどうかと言えば、必要ないというのはごもつともでございますし、近くの人に見ていただければ効果がないところも、ごもつともだと思います。しかしながら、離れている方が確認をされて、その近くに住んでいるお知り合いの方に連絡していただくといったことも期待できると思っておりますし、避難に関わる判断材料として、こういった情報は多くあればいいとも考えております。今後は水路に加えまして、河川の水位情報も表示できるように取り組んでいきたいと考えており

ます。

防災無線のほうが効果があるのではとのご指摘もございました。大雨などの警報時には、都市計画課に限らず、建設部各課と下水道事業課で初期防災体制を取っておりまして、その中の活動において、職員は水位を確認できるようにもなっております。その中で避難の誘導を促すといったところは実施されていくものと考えております。

以上でございます。

○三好義治委員長 宮城課長。

○宮城水みどり課長 それでは、水みどり課に関しますご質問にお答えします。

まず、10番目のご質問であります、令和4年度時点での水路延長と、排水機能も備えている水路について、お答えさせていただきます。

水路は田畑への揚水機能を有しているだけでなく、特に安威川以南の鳥飼地区におきましては、下水道の整備がまだ途上であることから、日々の水防活動をはじめ、大雨時の内水排除といった下水道施設も担う重要な施設となっております。令和4年度時点の市内の水路延長は約123キロございます。その維持管理につきましては、水路網図並びに水路台帳で行ってまいりました。

この水路の排水機能がある点につきましては、この排水機能が十分機能しなくなりますと、内水氾濫を一気に引き起こすこととなります。まずは修繕として、令和4年度も行わせていただいております。その内容としましては、水路の通水阻害になり得る樹木の伐採撤去、老朽化により漏水を起こしていた用水管の取替工事、水路壁の傾きによる土砂崩壊を防ぐための改修工事などを行い、水路の機能不全を未然に防

止するための修繕を行ってまいりました。

続きまして、11番目のご質問にある緑化推進事業の執行率についてでございます。

緑化推進事業の多くは、誕生記念植樹祭に使われる予算となっております。この誕生記念植樹祭は、摂津市内で生まれた新生児の誕生を祝うイベントとして、毎年4月と10月に開催しており、その際に、記念樹として桜を参加者と一緒に、近年では、明和池公園に植樹してまいりました。令和2年度より、新型コロナウイルス感染症拡大の影響から、式典は中止し、記念品のみの贈呈を行ってきております。

令和4年度でも式典は中止してまいりましたが、春秋の新生児の申込数は合計48名ございましたことから、明和池公園にて桜の植樹と家族写真の撮影を再開し、10月23日に春秋合同として開催しております。このことから、式典をできてなかった期間と、令和4年度に一部再開したことについて、差が生まれたものと考えております。

続きまして、12番目のご質問の遊具の新設についてでございます。

これも先ほどの塚本委員の答弁と少し重複する部分もございますが、ご容赦ください。

本市で、管理しております公園遊具の数は、令和4年度では、都市公園に305基、ちびっこ広場に341基の合計646基ございます。それらの遊具のうち、国土交通省の都市公園における遊具の安全確保に関する指針に基づく遊具の専門家による年1回の総点検の結果により、29基の遊具を修繕しております。

この遊具の修繕時に、ブランコでありましたら、先ほどお話しさせていただきまし

たさくら公園にて、通常のブランコから、いろいろな遊び方を考えることができるようなインクルーシブなブランコを設置し、新幹線公園におきましては、今までは動物とかでよく分からなかったものを、リンクミニという遊具として、人気のある新幹線やセップィの形に変えたりと、ただ修繕で遊具を変えるに当たっても、今までとは少し趣の違うようなもの、遊び方の違うようなものを取り入れております。

委員がおっしゃる摂津市には一つもなかった遊具でありましたら、令和4年度ではゼロ基になります。設置はしておりません。ただ、先ほどのように形を変えたり、遊び方の幅を広げるということはさせていただいております。こういったことにつきましては、今後も続けていきたいと思えますし、また新たな公園遊具も、もしできるようなことがありましたら、取り入れていきたいとは考えております。

以上です。

○三好義治委員長 江草副理事。

○江草建設部副理事 13番目の多世代同居・近居支援事業についてのご質問にお答えさせていただきます。

本事業につきましては、ホームページ、あと市民課での転入時のチラシ配布、広報紙でも定期的に案内させていただいております。こういうところで情報を得た中で、問合せをいただいております状況でございます。情報源といたしましては、ヒアリングを実施いたしております、ホームページによる情報で問合せがきたものが、一番多い状況でございます。

その問合せがありましたら、まずこの事業につきましては、補助の一定要件がございますので、その要件に該当するかというのを聞き取って、該当する方につきまして

は、補助の申請のご案内をしておるところでございます。

最近多くなってきておるのが、インターネット上で、そういう情報を集めたようなサイトがあって、単にリフォームの補助できませんかというご相談が複数あるような状況ではございます。

続きまして14番、ブロック塀等の撤去補助について、今、通学路についてのブロック塀のデータをどのぐらい把握しておるかというご質問でございます。現在対応しておるものの基本的、基礎データにつきましては、平成30年の大阪北部地震の発災時に、教育委員会で通学路に関して、ブロック塀の調査、確認をしたそのデータを基に、今、建築課でそれを引き継いで、啓発活動しております。その当初のデータにつきましては、通学路にあるブロック塀がここにあるというデータでありましたので、その後、当初は教育委員会と建築課で安全確認をしております。その後、これについては、経過観測、危険であるような分については、戸別訪問等も実施しております。戸別訪問でチラシとか、その補助の内容とかも説明しております、令和4年度時点におきましては、その経過観測で戸別訪問対応していた件数については13件でありました。今年度についても、戸別訪問を実施しております。その中で、2件については令和5年度時点で解消されておまして、もう1件については、補助には該当しないのですが、安全な形に改良していただいております、3件減少して、今、経過観測しておるブロック塀については10件となっております状況でございます。

以上です。

○三好義治委員長 黒田課長代理。

○黒田道路交通課長代理 市内の物理的

デバイスを用いて速度抑制が必要な路線についてのご質問にお答えいたします。

市内の全域において、速度抑制が物理的デバイスを用いて必要なところを全て把握しているわけではありません。しかし、認識といたしましては、物理的デバイスを用いて速度抑制をする対象と考えております路線につきましては、幹線道路などの比較的大きく、歩車分離されたような道路ではなくて、直線でかつ狭く、そして抜け道となるような路線が対象と考えてございます。

その中で、現在実際に要望を受けて、ランプもしくは狭窄の設置について調整を進めていますのが、市場池公園の前の一方通行の道路でございます。こちらは横断歩道の先に府道に出る交差点がございまして、そちらが青のタイミングで、何とか通過しようとしてスピードを上げると、そういったところに設置の要望がございまして、先の答弁でもありましたような振動騒音だとか、そういったところも考慮いたしまして、狭窄を進めていきたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○三好義治委員長 西課長。

○西道路管理課長 それでは、16番目の道路床板点検業務委託料におけます執行率に関するご質問にお答えさせていただきます。

まず、本事業の委託料につきましてですが、市内には水路やそれにつながる側溝が多いことから、水路や側溝に蓋や床板などを設置して、歩行空間として利用している箇所が多くございます。しかしながら、これら施設は老朽化も進行していきますることから、本委託におきまして、市内22路線の歩道部にある水路や側溝にかか

る床板部を対象に、専門家による点検を実施しているものでございます。

委員からご指摘のありました執行率につきまして、令和4年度の当初予算要求時において、対象路線を机上の調査であったり現地確認などを行い、検討し要求しております。工事発注における詳細な設計や積算の際に、全路線の現地踏査を行い、対象路線の選定基準を見直す必要があったりだとか、精査を行いましたこと、また加えて、入札による落札減などもございまして、当初予算額と決算額に差が生じたものでございます。

以上でございます。

○三好義治委員長 黒田課長代理。

○黒田道路交通課長代理 公共交通に關します今後の考えについて、ご質問に対してお答えいたします。

摂津市では、人口減少や少子高齢化に伴いまして、市民の生活や移動が大きく変動する中で、地域公共交通を取り巻く環境が厳しさを増しておりまして、現状のままでは、今後直面する危機を乗り越えることがなかなか難しいのではないかと考えているところでございます。

それを受けまして、令和4年度から公共交通のあり方検討会を市内で開催しまして、本市の強み、弱みを踏まえて、今後想定される危機、困難を克服した将来の姿について、検討を進めているところでございます。

今後につきましては、来年度、地域公共交通計画の作成に向けまして、多様な関係機関で構成する法定協議会を立ち上げた上で、持続可能な施策メニューを具現化していきたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○三好義治委員長 嶋野委員。

○嶋野浩一郎委員 非常に丁寧にご答弁いただきまして、ありがとうございます。

まず財政について、2回目の質問をさせていただきます。予算の編成時と比べると、確かに市債発行も抑えられ、基金の繰出しも減少ができたところについては、好意的に捉えているわけです。過去の非常に厳しい経験があったので、償還の範囲内で市債は打っていくという大きな方策、市もあったわけです。今回の決算だけを見ると、当初、基金の繰入れからすると、相当に絞られているわけです。その分をもし基金で賄っておれば、これはひょっとすると、市債についても償還の範囲内で抑えられたのではないかと、数値的に見ると十分可能だったような気がします。それでも、この方策を取られたことについては、どういった方法で起債をして、基金を繰り入れたときに、一番将来負担が少ないかについて、恐らくいろんなシミュレーションをしっかりとされたと思います。どのようにシミュレーションを行われたのか、細かい話は結構なので、基本的な考え方について、お聞かせください。

経常収支比率についてです。今、70%から80%が望ましいとお話がありました。私も非常に財政が厳しかったときに、少し勉強させていただいて、確か当時110%ぐらいあったと思います。その際に、80を上回ると、これは財政が硬直化してきて、なかなか政策的な一手を打つことができないと、私は理解をしておりました。

そういう視点からすると、確かに一時からすると、非常に健全な方向に向かっていると思います。93.6%という数字をどう取られるかについては、しっかりと摂津市として、中期目標みたいなものをしっか

りと指し示した上で、評価をしていくことは大切だと思っています。

この93.6%は、臨時財政対策債を含んだ数字です。ほかの自治体との比較もありますので、同じ基準で出していかなくは比較にならないです。この数字は出いただき、本来、財政課として追っていくべき数字は、臨時財政対策債を含まない数字だと思っています。臨時財政対策債は、交付税として賄えるところが賄われなかったから、例外的に起債を認めるものであります。

恐らくこれは、もう純粋な赤字市債と変わらないだろうと思います。当然将来的に、摂津市として責任を持って償還をしていくことが求められると思っています。

この臨時財政対策債を含まない数字で、どうしていくのかという目標は要ると思っています。それについて、何か具体的な数値を今お持ちなのか、お聞きします。

それと基金のお話も、標準財政規模からしてどう評価するのかについて、お聞かせをいただきました。これも中期財政見通しで令和7年度、令和8年度を見ておきますと、非常に支出がかさばっている。この見通しでいくと、もう基金が枯渇をするような計画になっています。果たして、このまま進んでいっていいのかということはあるわけです。

先ほど具体的に、標準財政規模の20%、だから大体40億円ぐらいは確保しておく必要がある。でないと、いざというときに機動的に動けないとありました。恐らくどこかの中期的な地点で、40億円は何とかして確保しとく。これも中期的な目標といたったものがあって、今を捉えていく視点がないと、本当に正しい評価ができないと思っています。この点についても、引き続

きお聞かせください。

それから、財政を考えたときに、下水に対して、今後どれだけ一般会計で、法定外の繰出しを続けていくのかです。しっかりと方向性を見定めなくちゃいけないかと思っています。これは単純な数字なのか分からないですが、令和4年度において、下水道に相当な額の繰出しをしています。いわゆる法定外と言われるものがどの程度あったのか、お聞かせください。

続きまして、防災対策事業でございます。

防災マップについては、最初に香和自治会と鳥飼中自治会で作成されたと思います。確か香和自治会で防災マップをつくられ、報告会をコミプラでされて、私も拝見をさせていただきました。

そのときに当時の会長がおっしゃっておられたのは、この防災マップをつくることによって、今、自分たちが住んでいる地域がどうなっているのか、その中で比較的垂直避難が可能なビルの持ち主、オーナーの方ともいろいろと意見交換することができて、協力を仰ぐことができ、非常に大きな財産だったとお話をお聞かせいただきました。防災マップ、令和4年度については、コロナが心配だという声があって、なかなか前に進まなかった。実際、今どれだけの自治会が防災マップをつくっているかということ、およそ半分です。あとの半分、どうしていくのかについても、しっかりと見ていかななくてはならない。併せて、もう既につくったところであっても、垂直避難、当時は協力しますと言っていたところであっても、ひょっとしたら、今の状況が変わってきた中で、あのときは協力できたけど、今は難しいということも出てこないとも限らないわけです。しっかりと、防災マップをつくっても、つくって終

わりではなく、日頃そのマップをつくりながら、常に変えていく。協力者の皆さんといろいろと意見交換もしながら、引き続き協力をしていただく体制をつくっていくことは大切だと思っています。ぜひこの点についてはしっかりと取り組んでください。広域避難と絡めて申し上げると、実は、皆さんを擁護するわけではありませんけれども、私は腰を据えてやっていただいたらいいのかと正直思っているところはあります。なぜかという、まずは安威川ダムが完成しました。今まで摂津市においては、安威川の氾濫といったものを一つ想定しながら、いろいろと計画を立ててきたわけです。そこは相当に安全度が増していると、一つは思います。

それともう一つは、淀川どうなのって言ったときに、皆さんのご記憶に新しいと思いますけれども、かつて、10年ほど前、京都の嵐山で非常に大きな洪水が発生をしました。保津川、その後名前が変わって桂川になっています。その桂川が、宇治川と木津川、その三つが、大阪府と京都府の間ぐらいで合流をして、淀川として流れてくるわけです。今の淀川の上流域、淀川水系の上流域を見ていると、まだまだ護岸工事を進めていかなあかん状況です。もし、本当に1,000年に一度と言われるような大雨が降ったときには、言い方が悪いかもしれませんが、摂津市域よりも上流で恐らく甚大な被害が起こる可能性があります。あまり言うていいかどうか分かりませんが、摂津市域を流れる淀川の水量は、そこまでではないだろうなと思っています。

淀川の上流域での護岸工事が完成をすると、これは本当に我が事として、広域避難の場所についても考えていかなきゃな

らないし、それができない方の垂直避難についても真剣に考えていかななくてはならない。ある意味、腰を据えて、そういった事業に取り組んでいただきたい。だからといって市民の皆さんを、変に安心させたらいかんわけですから、しっかりと今からいろんな取組をやっけていかななくてはならないです。焦って何か中途半端なものをつくるのではなくて、しっかりと腰を据えて、取り組んでいただきたいことをお願いとして申し上げておきます。

それと個別の避難計画につきましても、今、難病の方が7名おられ、その方をまずやっけていくということです。しっかりと一つ一つ着実に取り組んでいけるように、要望として申し上げておきます。

それから、統計の話です。私もこの統計要覧の愛読者として、一言申し上げたいと思ったので、質問をさせていただきました。私も議会で質問するとき、結構これは参考にしています。特に人口のところなどは、本当にいいデータを提供していただいていると思っています。例えば、こんなところを改善できないかと思うところがあります。令和4年度の摂津市の職員体制については、既にいただいています。

その上で、職員定数について、ずっと載せていただいているんですけども、これは変わってないです。そうじゃなくて、実際のこの摂津市で働いておられる方、実数を年次で追って推移を上げていただくと、どういう推移で摂津市の職員体制が築かれていったのが分かるわけです。あくまで定数といったら一つの目安です。じゃなくて、そういう工夫もできるのではないかと、私は感じました。

恐らく、もっともっと見て、こういう工夫をすれば、この市内における企画立案に

役立つデータになると思います。ぜひ、今のままでいいというのではなく、どうすればいいんだと、あらゆる目でより磨いていく視点で、これからも取り組んでいただきたい。要望として申し上げておきます。

それと市営住宅の管理についてです。なるほど分かりました。こちらが要求していることが満たされていれば、6割なんだと。それより上回ってれば8割で、もうさらによければ10割という点をつけているということです。実際、市営住宅の管理の視点、評価を見ていると、6割以上は必ずあります。摂津市として、こちらがお願いをしているところの水準は満たされている。だからこそ、A評価になっていると思っています。この指定管理者の指定については、恐らくまた更新時期を迎えられると思っています。その点も見据えていきながら、今後摂津市として、どのような能力を求めていくのか、しっかりと構築をしていただきたいので、要望として申し上げておきます。

FMについてです。施設の評価を正しく行うことで、正しい方針の決定につながるという非常に心強い答弁いただいたと思っております。

所管が外れるかしれませんが、今、鳥飼小学校と鳥飼東小学校を統合しているという方策が出されております。それと、中学校の在り方についても考えていこうとなっているわけです。そうなるべくと、今後、この鳥飼地区における公共施設は、摂津市として継続的に保有をしていくのかについては、しっかりと見ていくと。これは、摂津市の方策と併せて、しっかりと資産活用課としても見ていく必要があると思っておりますし、資産活用課としては、そういう視点を持たないかんと思ってい

ます。鳥飼地域については、とにかくあらゆるものを一括して、今後のビジョンを描いていこうということで、プロジェクトチームができています。この資産の活用、今後の在り方についても、当然この中で考えられ、議論されていくべきことではないのかと思っています。その他については、副市長、今後どのような方向でやっていくのか、お聞かせください。

資産活用課としては、今後の中期財政見直しもしっかりと持ちながら、一体摂津市としてどれだけの財産を持つことができるのか、まず大枠からしっかりと方向性を持っていただく。それを具体的に個別の施設で考えたときに、どうしていくのかについて、大きな方向性を示していくようにすべきではないのかと思っています。その点は、要望として申し上げておきます。

続いて、市税の徴収です。経年で不納欠損が出たことについては、よく分かりました。詳しく答弁いただきましてありがとうございます。

滞納整理のところですか。かつて非常に滞納整理の件数も多くて苦労したことがあったとお聞きをしています。そのときに、大阪府の方からも、協力をいただいて、いろんな滞納整理のノウハウを学んでこられ、今、引き継がれていると思っています。

午前中の塚本委員の質問の中で、課長から滞納繰越分の収納率は46%で、この数字については増加しているけれども、決して高いとは考えていないと答弁いただきました。46%と聞いて、結構高いと思っていたので、僕自身の見方が甘かったのかと、正直思っています。それはしっかりとノウハウとして蓄積をされてきた結果だろうと思っています。その点、しっかりしたマニュアルであるとか、恐らくそのポイ

ントがあると思います。例えば、その滞納されている、その人の、前の住所がどこやったんやとか、その前の住所の近くで、今、地方銀行があつたりとかして、そこに口座を持っているのではないかと、もう少し調査かけたりとか、いろんなポイントがあると思っています。どのようなノウハウが今、蓄積をされているのか、細かいことは結構なので、お聞きをします。実際に公売をされた実績、今どのような推移をたどっているのか、その点についてもお聞きします。

それから、3D都市モデル、まずこの水位計を利用して、多くの市民の皆さんにしっかりとその情報をつかんでいただくような体制はできた。ただ、先ほど南野委員もおっしゃっておられました。いろいろな、課題もあって、全ての方がスマホなどを通じて、もう手元で見れる状況にあるのかわかると言ったら、そうでもないのではないかとと思っています。

大切なのは、その近くにおられる方が、そこで得られた情報を基に、遅滞なく避難ができる。対応に当たられる皆さんが、遅滞なく、対応に当たられるところが大切で、そのためのツールだと思っています。今後どのような課題があるのか、私も分からないところがありますけれども、ぜひ引き続き、よりよいものにしていただきたい。

かつて、鳥飼地域で非常に大きな浸水がございました。そのときのことをもう一つの教訓としながら、こういったことも考えられていると思っています。引き続き、よろしく願いをし、要望として申し上げておきます。

水路についてです。実際に令和4年度は修繕を結構されています。樹木の伐採であつたり、あるいはその擁壁についてもしっかりと補修をされているとのこと。例

えば、ゲリラ豪雨と呼ばれるような状況が、全国のどこで起こるのか分からない。線状降水帯が、どこで起こるのか分からない状況を考えると、私は水路機能を強化していくことが求められていると思っています。その点についてはどのようにお考えなのか、お聞きします。

それと、緑化推進事業についてです。誕生植樹祭の式典がなかったというお話をいただきました。誕生植樹祭は非常に素晴らしい取組だと思っています。そこで参加をしていただいた親子の方が、また子どもが大きくなってきたときに、一緒にその木のところに足を運んでいただいて、そのときのお話をしてもらったり、ちっちゃいときはこんなやったんやでというお話をさせていただくことにつながっていく、非常に大きな取組だと思っています。ぜひ、誕生植樹祭に参加された方が、引き続き何かできるような、いろいろな投げかけを担当課として行っていただきたい。この点については、要望として申し上げておきます。

それから、公園の維持管理、遊具についてです。本委員会の委員になる前に、文教上下水道常任委員会におりました。そのときに、東京都世田谷区に視察に行きまして、その帰りに、世田谷区の公園を見させていただきました。インクルーシブ公園と言われるもので、安全に子どもたちが遊具を使えるような公園が整備をされておりました。実際に行ってみると、本当に多くのお子さんがそこで遊んでおられました。実際、遊具のある下は、非常に柔らかくなっていて、安全性も高められていると感じました。そのような公園が摂津市の中でできれば、非常に子育て世代の皆さんにとっても大きな魅力になるでしょうし、何よりも摂津市で学んでいる子どもたちが、思いっきり

公園で体を使って遊ぶことにつながると思っています。より安全な、そしてまた本当にダイナミックに、子どもたちが遊び回れる公園整備を今後、考えていただきたい。要望で申し上げておきます。

それから、多世代との同居・近居のお話です。いろんな問合せがあるんだと感じさせていただきました。これは、一般質問の中で申し上げたんですけれども、今のこの制度が、多世代での同居であり、近居を始めていただくための制度だと感じています。でも、それだけではなくて、実際に多世代で同居、近居していくとなると、その中でいわゆる子世代がいろいろ負担というか、いろいろと働くことが実際に出てくるわけです。それは親の介護とかであったり、そういったときに、しっかりと子世代に手を差し伸べられるような制度にすることによって、多世代の近居・同居を始めていただいた方が、いつまでもその体制を維持できるような制度に、より高めていただくことが求められていると思っています。

恐らく福祉的な観点も絡んでくるので、なかなかお答えできないところがあると思っています。しっかりと、そういう視点を持ちながら、これは課、部を超えて、よりよい制度をつくっていただきたいと、要望として申し上げておきます。

それから、ブロック塀の撤去についても、よく分かりました。本当に非常に的を絞って、個別に当たっていただいていることが分かり、非常に心強く思っております。13件中、3件は改修をされ、あと10件残っているとのこと。そこについても、粘り強く、交渉もしていただいて、解消に向けて、しっかり取り組んでいただきたいので、要望として申し上げておきます。

それと、市場池公園に隣接する道路についてです。一方通行のところで、狭窄を作っていくとお聞かせをいただきました。鳥飼の堤防道路でもハンプを作っていました。どうもお聞きをしていると、ハンプを作ることによって、近隣の方は振動が起こったり、実はやってみないと分からない、いろいろな不具合も出ていますとお聞きをしています。であるならば、その道路も、じゃあ狭窄を作ってどうなるとか、いろんな方向性があると思っていますので、いろんな状況を研究していただきたい。一番大事なのは、車両の速度を落とさせることによって安全性を高めていくことです。引き続き、研究を重ねてください。

それと、道路床板のことについてもよく分かりました。22路線についてしっかりと見ていただいて、入札差金もあったというお話でした。これは、歩行者の安全に関わることなので、しっかりと取り組んでいただきたいと、要望で申し上げておきます。

最後に公共交通です。これまでも摂津市は、路線バスは何とか維持しようという方向性はあったと思います。しかし、大阪府内でも河内地域では、路線バスが撤退するということもあるわけなので、いろんな状況を想定しながら、今後の公共交通の在り方についても考えていただきたい。また、高齢化が進んでいった中で、高齢者の方には、運転免許証の自主返納を求めているわけですが、そういった方へ自転車に乗ってこれて言えるかということ、なかなか言えないのが事実としてあると思います。そういったこともしっかりと持ちながら、今後の公共交通の在り方についても、しっかりと練っていただきたいと、要望として申し上げておきます。

以上でございます。

○三好義治委員長 本日の委員会はこの程度にとどめ、散会します。

(午後5時5分 散会)

委員会条例第29条第1項の規定により、署名する。

総務建設常任委員長 三好 義治

総務建設常任委員 安藤 薫